第１回　向日市地域福祉計画策定・推進委員会次第

日時：令和２年８月６日（木）
　　午前１０時～
場所：向日市福祉会館　大会議室

１　開　　会

２　委員の紹介

３　議　　事

（１）委員長の選任

（２）副委員長の指名

（３）会議の公開について

（４）計画の概要とスケジュール

（５）アンケート結果の概要について

（６）その他

４　閉　　会

資料２

第２期向日市地域福祉計画（後期計画）及び
第１期向日市自殺対策計画の策定について

令和２年８月

向日市

計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨

①地域福祉をめぐる我が国の動向

【地域福祉を必要とする背景】

我が国では、少子**高齢化**や核家族化が進む中、高齢者や障害者、子育て家庭の地域での孤立や、高齢者・障害者・子どもの虐待、貧困問題といった、対応が困難な問題も生じています。また、人口減少に加えて、自治会の加入率が低下や構成員の高齢化、空き家の増加など、地域のつながりが希薄化、地域コミュニティの衰退が生じています。

高齢化が進むことにより、**8050 問題**や**ダブルケア**、介護離職の課題も顕在化し、様々な分野をまたがる複合化、複雑化した課題を抱える人もいます。

国は、福祉的な課題に対し、介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度の整備を進めましたが、対象者ごとの支援を行う単一の制度では、世帯での課題や、複数の分野にまたがる複合的な課題に対応することは困難です。

・高齢化：高齢化率が 28.1％、2.6 人に 1 人が 65 歳以上、3.9 人に 1 人が 75 歳以上（令和元年）
・8050 問題：80 歳代の親が 50 歳代の子どもと同居し生活を支える状況
・ダブルケア：子育てと介護を同時に担う状況

【地域福祉計画の策定】

こうした課題に対し、制度や分野ごとの「縦割り」を超えて、また、「支え手側」と「受け手側」に分かれず、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと共同して助け合いながら暮らすことができる**『地域共生社会』**の実現に向けた改革を進めることとし、国は「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年）や、「地域共生社会の実現に向けて」（平成 29 年）を示しました。

> 地域共生社会
> 「支え手側」と「受け手側」に分かれず、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと共同して助け合いながら暮らすことができる社会等

【社会福祉法の改正】

地域共生社会の実現に向けて、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成 29 年）及び、「改正社会福祉法」（平成 30 年）が示されました。

この改正において、「市町村地域福祉計画」の策定が、任意から努力義務へと変更となりました。その他に改正におけるポイントは次の通りです。

改正のポイント

①地域福祉の方法の明記

・複合的な地域福祉課題を、住民や関係機関の連携により解決を目指す方法が示された。

②包括的支援体制の整備の規定

・地域福祉を推進するにあたり、国・地方公共団体の責務として包括的な支援体制の整備に努めることが規定された。

③福祉の各分野における相談支援を担う事業者の責務

・解決困難な地域生活課題を把握した場合、適切な支援機関につなぐことの努力義務化

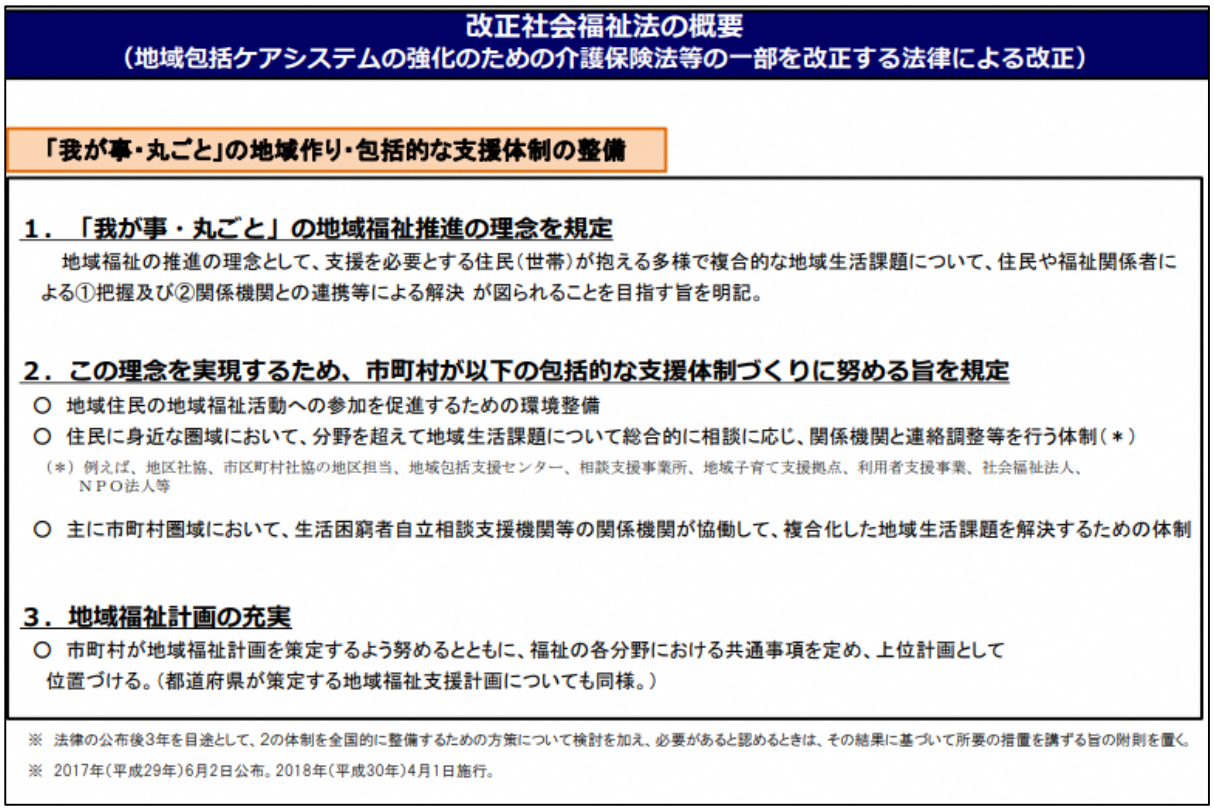

改正社会福祉法の概要
（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による改正）

「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備

1．「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決 が図られることを目指す旨を明記。

2．この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

○ 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
○ 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（＊）
（＊）例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、ＮＰＯ法人等
○ 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

3．地域福祉計画の充実

○ 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）

※ 法律の公布後3年を目途として、2の体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨の附則を置く。
※ 2017年（平成29年）6月2日公布。2018年（平成30年）4月1日施行。

■社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）

（市町村地域福祉計画）
第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

②自殺をめぐる我が国の動向

【自殺に関する我が国の現状】

我が国の自殺者数は、平成 10 年以降３万人を超える事態が続き、社会問題化しています。原因・動機別に見ると、特に「健康問題」による自殺が半数近く（48%）となっています。ただし、「健康問題」を原因とする自殺者は近年減少傾向にあり、そのうちの多くを占める「病気の悩み・影響（うつ病）」も同様に減少傾向にあります。

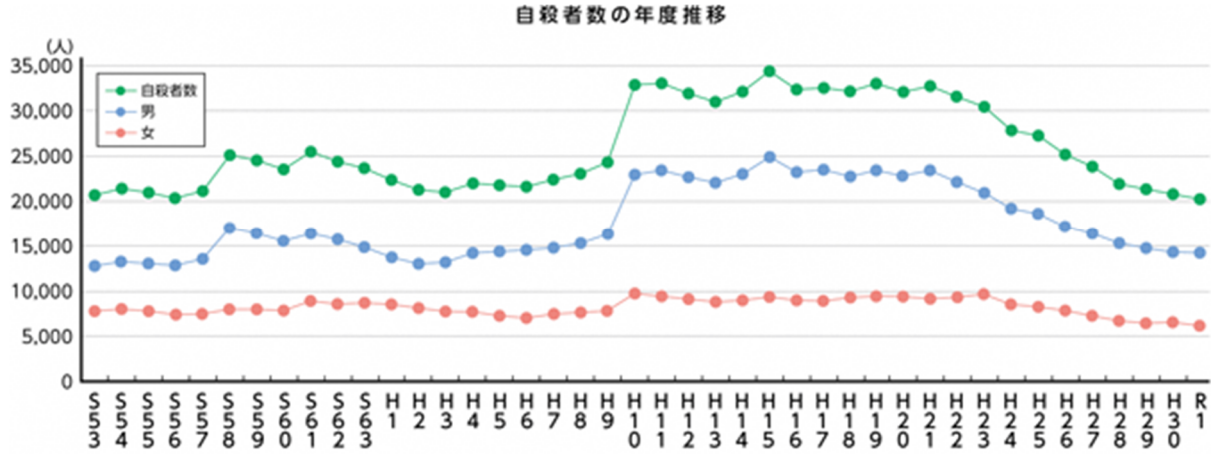

資料：R1 年３月発表　警察庁統計資料より　出典：警察庁「令和元年中における自殺の状況」

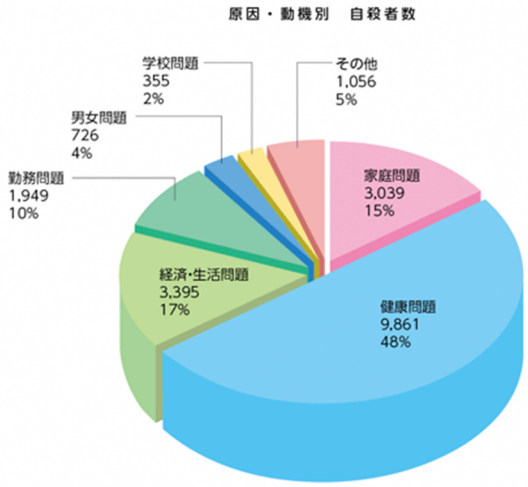

資料：R1 年３月発表　警察庁統計資料より　出典：警察庁「令和元年中における自殺の状況」

	健康問題合計	病気の悩み（身体の病気）	病気の悩み・影響（うつ病）	病気の悩み・影響（統合失調症）	病気の悩み・影響（アルコール依存症）	病気の悩み・影響（薬物乱用）	病気の悩み・影響（その他の精神疾患）	身体障害の悩み	その他
平成19年	14,684	5,240	6,060	1,273	295	49	1,197	309	261
平成20年	15,153	5,128	6,490	1,368	310	48	1,189	350	270
平成21年	15,867	5,226	6,949	1,394	336	63	1,280	337	282
平成22年	15,802	5,075	7,020	1,395	327	46	1,242	366	331
平成23年	14,621	4,659	6,513	1,313	295	51	1,207	293	290
平成24年	13,629	4,501	5,904	1,150	234	39	1,244	289	268
平成25年	13,680	4,463	5,832	1,265	210	60	1,321	275	254
平成26年	12,920	4,119	5,439	1,226	188	63	1,307	310	268
平成27年	12,145	3,910	5,080	1,118	206	37	1,313	262	219

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

【自殺対策に関する法整備】

国は、自殺総合対策会議において、始めての**「自殺総合対策大綱」（平成 19 年）**が策定しました。その後、平成 20 年以降、インターネット情報に基づく自殺の群発等の動向を踏まえて、「自殺対策加速化プラン」（平成 20 年）が決定されました。特に、「適切な精神医療を受けられるようにする」や「社会的な取組で自殺を防ぐ」の施策が盛り込まれ、うつ病以外の精神疾患（依存症、総合失調症等）の支援対策や、インターネット上の自殺関連情報対策が進められました。

自殺総合対策大綱は、おおむね５年を目途に見直すこととされており、新たな自殺総合対策大綱において、政府と地方公共団体、関係団体、民間団体等との協働を一層進めるため、現場における現状と課題、今後の取組方針や行動計画等についてヒアリング等を行い、新たな**「自殺対策大綱」（平成 24 年）**が閣議決定されました。ここでは新たに「自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及」、「様々な分野でのゲートキーパーの養成の促進」、「大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進」、「児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実」、「生活困窮者への支援の充実」などの施策が盛り込まれています。

平成 27 年には、参議院厚生労働委員会において自殺総合対策等をテーマとした審議が行われ、「自殺総合対策の更なる推進を求める決議」が決定しました。また、「自殺対策基本法の一部を改正する法律案」が施行され、これにより「市町村自殺対策計画」の策定が義務化されました。また、改正に基づき、**「自殺総合対策大綱」（平成 27 年）**も見直しが行われました。

自殺総合対策大綱の見直し（平成 27 年）のポイント

●**基本理念に「生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やすことで、社会全体の自殺リスクを低下させること」を盛り込む**

●**「地域レベルでの実践的な取組をＰＤＣＡサイクルを通じて推進する」の基本認識**

●**５つの基本方針と、12 の重点施策に基づき、自殺死亡率の減少を目標とする**

・平成 38 年までに自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少する

「自殺総合対策大綱」（概要）

※下線は旧大綱からの主な変更箇所

平成28年の自殺対策基本法の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ抜本的に見直し

第1 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

- 自殺対策は、社会における**「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下**させる

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等
促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- 年間自殺者数は減少傾向にあるが、**非常事態はいまだ続いている**
- 地域レベルの実践的な取組を**PDCAサイクルを通じて推進**する

第3 自殺総合対策の基本方針

1. **生きることの包括的な支援**として推進する
2. **関連施策との有機的な連携を強化**して総合的に取り組む
3. **対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動**させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

第4 自殺総合対策における当面の重点施策

1. **地域レベルの実践的な取組への支援を強化する**
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な**精神保健医療福祉サービス**を受けられるようにする
7. **社会全体の自殺リスクを低下**させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. **子ども・若者の自殺対策を更に推進する**
12. **勤務問題による自殺対策を更に推進する**

第5 自殺対策の数値目標

- 先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、**平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少**
  （平成27年18.5 ⇒ 13.0以下）

（WHO:仏15.1(2013)、米13.4(2014)、独12.6(2014)、加11.3(2012)、英7.5(2013)、伊7.2(2012)）

第6 推進体制等

1. 国における推進体制
2. 地域における**計画的な自殺対策の推進**
3. 施策の評価及び管理
4. 大綱の見直し

自殺総合対策における当面の重点施策（ポイント）

●自殺対策基本法の改正の趣旨・基本的施策及び我が国の自殺を巡る現状を踏まえて、更なる取組が求められる施策　※各施策に担当府省を明記　※補助的な評価指標の盛り込み（例：よりそいホットラインや心の健康相談統一ダイヤルの認知度）

※下線は旧大綱からの主な変更箇所

1.地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

- **地域自殺実態プロファイル、地域自殺対策の政策パッケージの作成**
- **地域自殺対策計画の策定ガイドラインの作成**
- **地域自殺対策推進センターへの支援**
- **自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進**

2.国民一人ひとりの気づきと見守りを促す

- 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施
- 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施 **(SOSの出し方に関する教育の推進)**
- 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及
- うつ病等についての普及啓発の推進

3.自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する

- 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究・検証・成果活用 **(革新的自殺研究推進プログラム)**
- **先進的な取組に関する情報の収集、整理、提供**
- 子ども・若者の自殺調査
- **死因究明制度との連動**
- **オンサイト施設の形成等により自殺対策の関連情報を安全に集積・整理・分析**

4.自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

- **医療等に関する専門家などを養成する大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進**
- 自殺対策の連携調整を担う人材の養成
- かかりつけ医の資質向上
- 教職員に対する普及啓発
- 地域保健・産業保健スタッフの資質向上
- ゲートキーパーの養成
- **家族や知人等を含めた支援者への支援**

5.心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- 地域における心の健康づくり推進体制の整備
- 学校における心の健康づくり推進体制の整備
- 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進

6.適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

- **精神科医療、保健、福祉等の連動性の向上、専門職の配置**
- **精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成等**
- うつ病、統合失調症、アルコール依存症、ギャンブル依存症等のハイリスク者対策

7.社会全体の自殺リスクを低下させる

- **ICT（インターネットやSNS等）の活用**
- **ひきこもり、児童虐待、性犯罪・性暴力の被害者、生活困窮者、ひとり親家庭、性的マイノリティに対する支援の充実**
- **妊産婦への支援の充実**
- **相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化**
- **関係機関等の連携に必要な情報共有の周知**
- **自殺対策に資する居場所づくりの推進**

8.自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

- **地域の自殺未遂者支援の拠点機能を担う医療機関の整備**
- 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化
- **居場所づくりとの連動による支援**
- **家族等の身近な支援者に対する支援**
- **学校、職場等での事後対応の促進**

9.遺された人への支援を充実する

- 遺族の自助グループ等の運営支援
- 学校、職場等での事後対応の促進
- **遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等**
- 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上
- 遺児等への支援

10.民間団体との連携を強化する

- 民間団体の人材育成に対する支援
- 地域における連携体制の確立
- 民間団体の相談事業に対する支援
- 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援

11.子ども・若者の自殺対策を更に推進する

- **いじめを苦にした子どもの自殺の予防**
- **学生・生徒への支援充実**
- **SOSの出し方に関する教育の推進**
- **子どもへの支援の充実**
- **若者への支援の充実**
- **若者の特性に応じた支援の充実**
- **知人等への支援**

12.勤務問題による自殺対策を更に推進する

- **長時間労働の是正**
- **職場におけるメンタルヘルス対策の推進**
- **ハラスメント防止対策**

③地域福祉計画と自殺対策計画の一体化

国が示す「市町村自殺対策計画策定の手引」（平成 29 年）によると、市町村自殺対策計画は、関連する「地域福祉計画」などとの調和を図ることが必要とされており、また、地域福祉計画の一部として策定することも可能とされています。ただし、この場合は、計画内のどの部分が自殺対策計画に該当するのかを明らかにすることが必要とされています。また、ＰＤＣＡサイクルに基づいた計画可能な計画であることが」重要とされています。

「市町村自殺対策計画策定の手引」より計画策定の留意点

●地域自殺対策計画を策定する際は、当該地域の健康増進計画や地域福祉支援計画など**他の関連する計画との調和を図ることが必要**です。

●人口規模が小さい市町村等は、近隣の市町村と共同して広域的な地域自殺対策計画を策定することも可能です。

●地域自殺対策計画は、**例えば地域福祉計画又は地域福祉支援計画等の他の計画の一部として策定することも可能**であり、必ずしも単独の計画として策定する必要はありません。ただし、この場合は、他の**計画中のどの部分が地域自殺対策計画に該当するのか明らかにしておくことが必要**です。

●重要なのは、地域自殺対策計画が自殺対策のＰＤＣＡサイクルを回すために必要な要件を満たしていること、つまり**「検証可能な計画」になっていること**です。

④向日市における計画策定の状況

向日市では、地域で支え合う仕組みづくりに計画的に取り組むため、「地域福祉計画」を策定しています。社会状況の変化や地域の実状に合わせて計画を推進し、今年度は「第２期向日市地域福祉計画（後期計画）」を策定します。

また、「自殺は個人の問題ではなく、社会全体で取り組む問題」との意識のもと福祉分野全体にわたる上位計画である「向日市地域福祉計画」と「向日市自殺対策計画」を一体的に策定します。

平成 18 年度	第１期向日市地域福祉計画
平成 22 年度	第１期第２次向日市地域福祉計画
平成 28 年度	第２期向日市地域福祉計画（前期計画）
令和２年度	**第２期向日市地域福祉計画（後期計画）** **向日市自殺対策計画**

2　地域福祉計画の位置づけ

【根拠法】

・「地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画です。

・「自殺対策計画」は、自殺対策基本法第 13 条に基づく市町村自殺対策計画です。

【関連計画】

・本市のまちづくりの方針である「ふるさと向日市創生計画」が上位計画となります。また、自殺対策計画は、「京都府自殺対策推進計画」も上位計画となります。

・各福祉分野の方針を示す計画及びその他バリアフリー計画等と関連・整合を取った計画となります。

■計画の位置づけ・他計画との関係

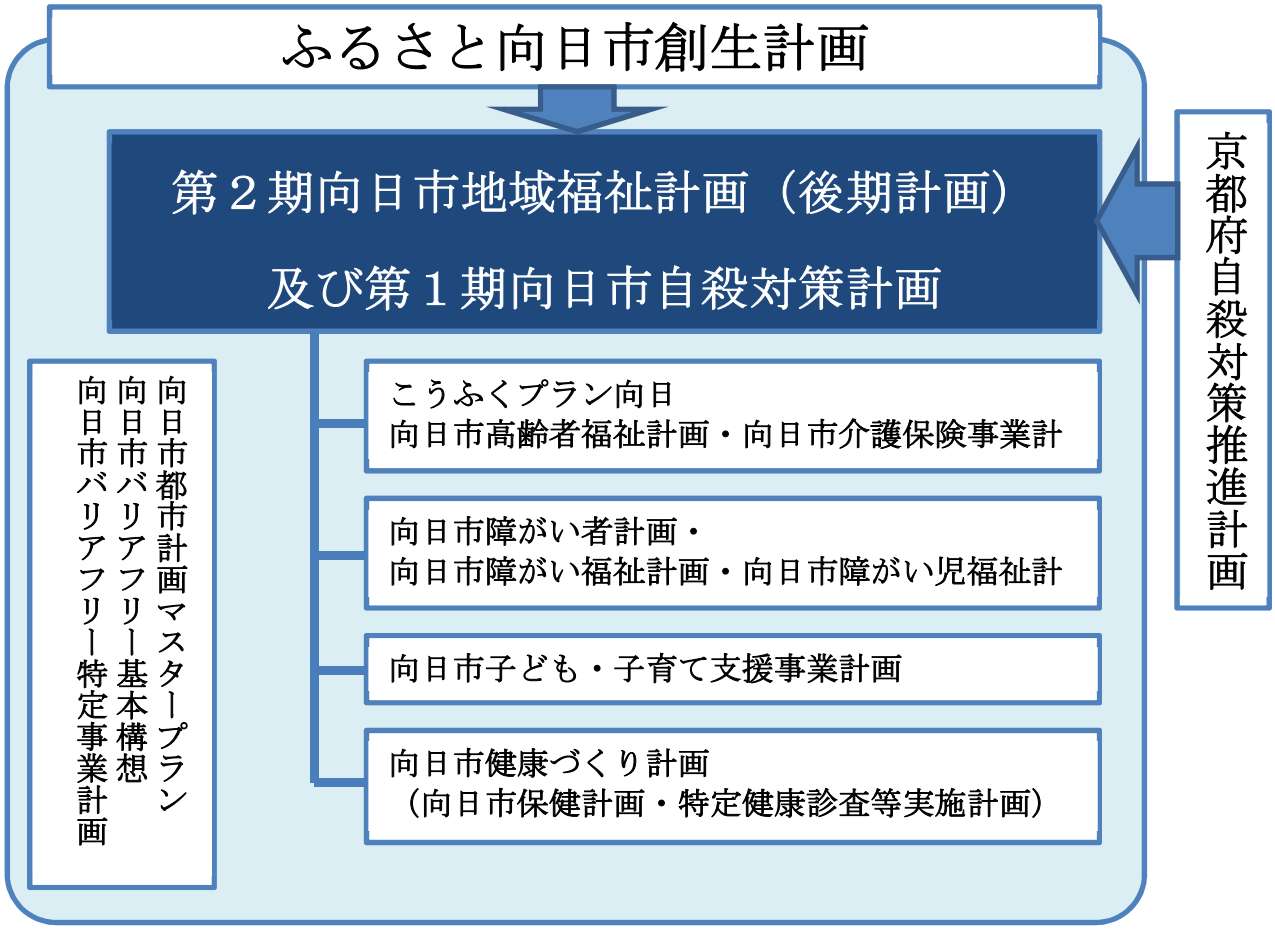

３　計画の期間

本計画の期間は、「第２期向日市地域福祉計画（後期計画）」及び「向日市自殺対策計画」ともに令和３年度から令和７年度までの５年間です。なお、社会情勢の変化や法令・制度の改正が生じた場合は適時見直しを行います。

■計画の期間

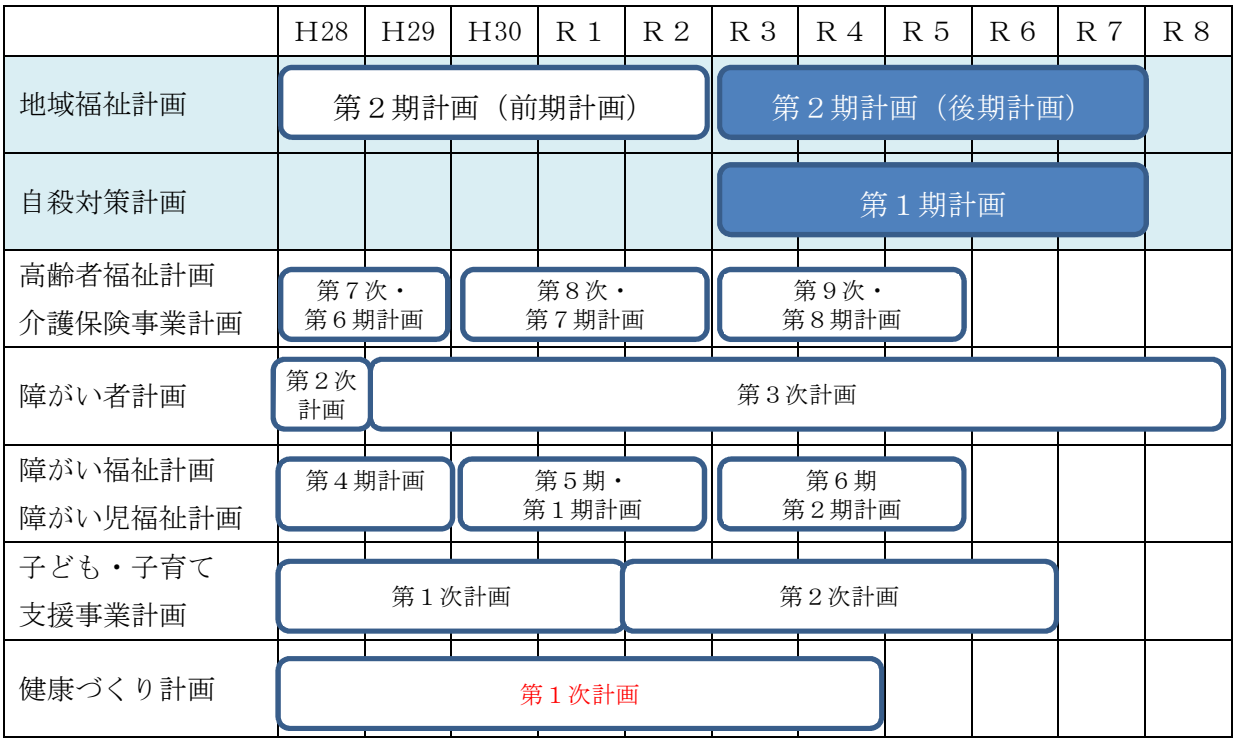

４　現行計画の体系

「第２期向日市地域福祉計画」における前期計画の体系は次の通りです。後期計画では、社会情勢及びアンケート等の意見を踏まえ、計画の内容を見直すとともに、自殺対策計画を一体的に策定します。

<table>
<tr><td colspan="3">基本理念

お互いの顔が見え、地域で共に支え合い、いきいきと暮らせるやさしいまち</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基本目標１
地域で支え合いの推進</td><td>（１）
地域とつながるきっかけ・顔が見える関係づくり</td><td>①地域の魅力等の広報・ＰＲの推進
②自治会への加入促進
③地域の居場所・集いの場づくり</td></tr>
<tr><td>（２）
見守り・支え合いの活動の推進</td><td>①地域における情報交換･意見交換の場の充実
②地域における見守りの促進
③地域における生活支援等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本目標２
地域福祉活動を推進する仕組みの強化</td><td>（１）
福祉を学び、知る機会の充実</td><td>①地域福祉活動に関する啓発･交流の促進
②要支援者に対する理解の促進</td></tr>
<tr><td>（２）
地域活動・ボランティア活動の充実</td><td>①ボランティアや地域活動への参加の促進
②地域福祉活動の人材の発掘
③地域活動拠点の確保</td></tr>
<tr><td>（３）
地域福祉活動団体と行政との横のつながりの強化</td><td>①地域福祉活動団体等の連携の支援
②地域包括ケアシステムの構築</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基本目標３
一人ひとりに合った適切なサービス利用の促進</td><td>（１）
必要な情報が手元に届く仕組みづくり</td><td>①伝わりやすさに配慮した情報提供</td></tr>
<tr><td>（２）
関係機関の連携強化による相談支援の充実</td><td>①相談窓口の周知
②相談機関のネットワークの強化
③生活課題・地域ニーズの把握</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本目標４
地域ぐるみの安心･安全対策の推進</td><td>（１）
虐待の防止と権利擁護の推進</td><td>①虐待防止・早期対応
②権利擁護事業の推進
③生活困窮者への支援</td></tr>
<tr><td>（２）
安心・安全なまちづくり</td><td>①「災害時避難行動要支援者名簿」への登録促進
②消費者被害防止対策の推進</td></tr>
<tr><td>（３）
外出しやすい環境づくり</td><td>①バリアフリー化の推進</td></tr>
</table>

第２章　本市の現状

１　人口・世帯の推移

・本市の人口は年々増加しており、2019 年には 56,415 人と 2015 年に比べて 3,035 人増加しています。
・世帯数も年々増加しており、2019 年には 23,262 世帯と 2015 年に比べて 1,906 世帯増加しています。
・年齢３区分別に人口の割合を見ると、すべての年齢でほぼ横ばいに推移している状況です。
・外国人人口は、2019 年に過去最大の 505 人となっており、国籍別の内訳を見ると、「朝鮮・韓国」「中国」「アメリカ」以外「その他」の国籍の人が増加しています。
・地区別で人口を見ると、特に「向日台地区」で人口及び世帯数の減少が生じています。

【人口・世帯】

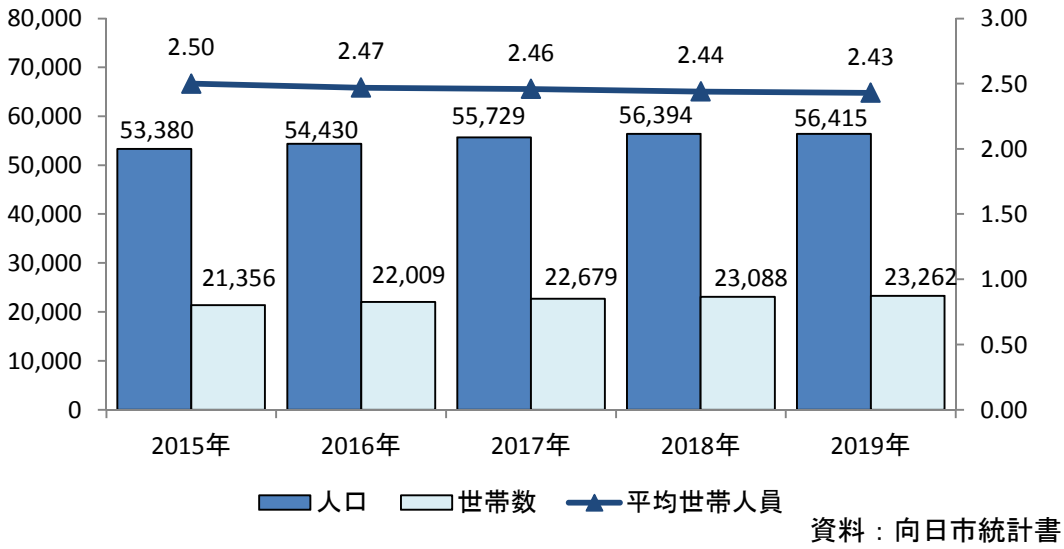

資料：向日市統計書

【年齢３区分別人口】

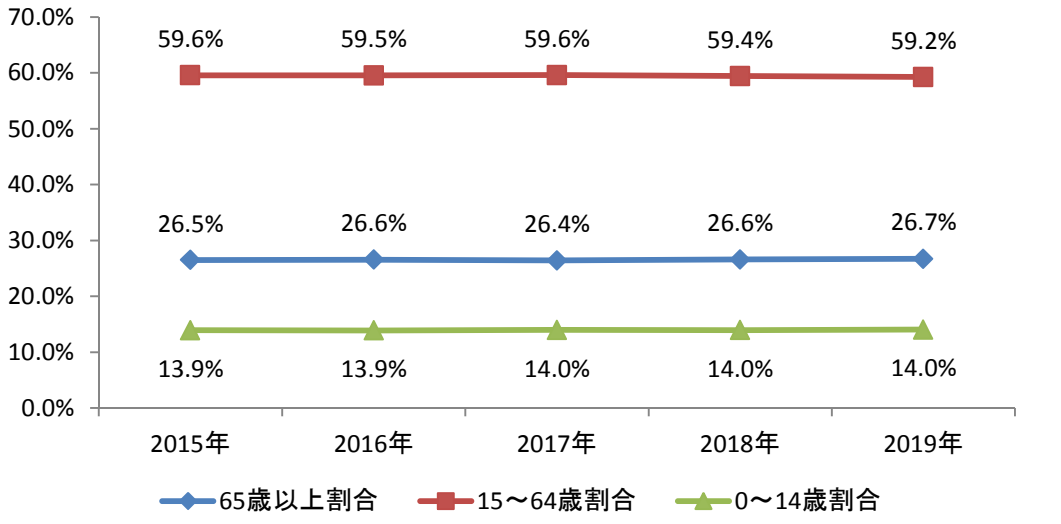

資料：向日市統計書

【外国人人口】

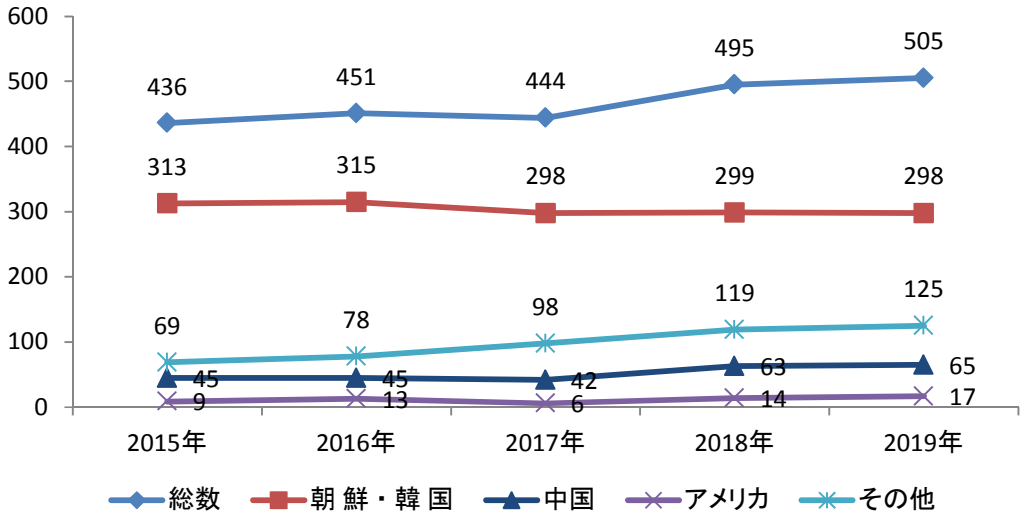

資料：向日市統計書

【地区別人口】

		物集女地区	寺戸地区	森本地区	鶏冠井地区	上植野地区	向日地区	西向日地区	向日台地区
人口	平成27年	8,516	22,457	4,520	5,229	10,577	965	1,313	936
	令和元年	8,554	25,537	4,522	5,203	10,753	919	1,297	763
	増減	38	3,080	2	−26	176	−46	−16	−173
世帯数	平成27年	3,414	9,974	1,906	2,244	4,373	443	587	506
	令和元年	3,548	11,501	1,944	2,306	4,589	426	582	457
	増減	134	1,527	38	62	216	−17	−5	−49

資料：向日市統計書

2　人口動態

・自然動態では、2015 年から 2017 年にかけて出生数が延びており、出生数が死亡者数を上回ったため、自然増となっています。

・一方、社会動態は、転出者が転入者を上回り、社会減となっていますが、2018 年まで転入者が増加傾向にあることに対し、転出者は大きく減少しています。

【自然動態】

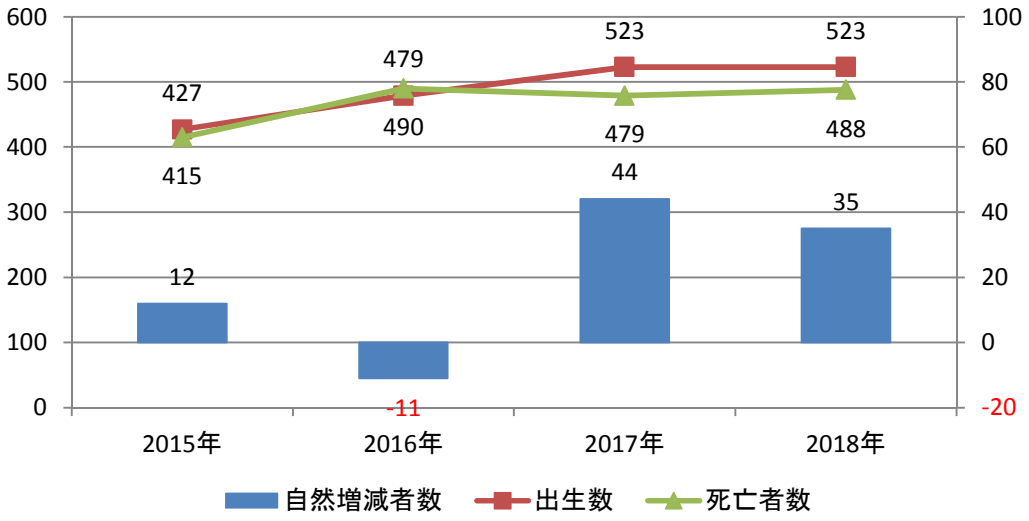

資料：向日市統計書

【社会動態】

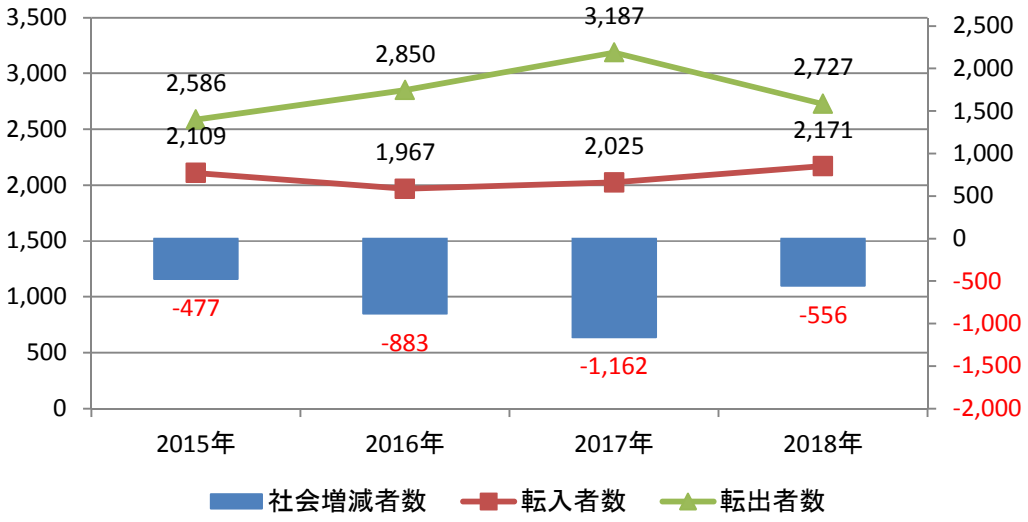

資料：向日市統計書

3　世帯の状況

・一般世帯総数は、年々増加し続けていますが、平成 22 年から平成 27 年にかけては増加数が 63 世帯とわずかな増加となっています。

・高齢者のいる世帯数も年々増加していますが、平成 22 年から平成 27 年にかけて 1,545 世帯と大きく増加しています。

【一般世帯数及び高齢者のいる世帯数の推移】

	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
一般世帯総数	19,438		20,854		21,282		21,345	
1 世帯あたり人員	2.73		2.62		2.55		2.48	
高齢者のいる世帯	5,236	100.0%	6,404	100.0%	7,846	100.0%	9,391	100.0%
高齢者同居世帯	2,578	49.2%	2,856	44.6%	2,436	31.0%	3,793	40.4%
高齢者夫婦世帯	1,540	29.4%	2,088	32.6%	3,471	44.2%	3,020	32.2%
高齢者単独世帯	1,118	21.4%	1,460	22.8%	1,939	24.7%	2,578	27.5%

資料：国勢調査

4　自殺の状況

・令和元年は「京都市内」や「宇治市」で、自殺者数が多く、向日市では自殺者数８人、自殺死亡率は13.9%となっています。

・向日市では、平成 28 年に自殺者数が 12 人と多く、その後平成 29 年に３人と大きく減少した後、令和元年まで徐々に増加傾向にあります。

【京都府内の自殺者数・自殺死亡率（令和元年）】

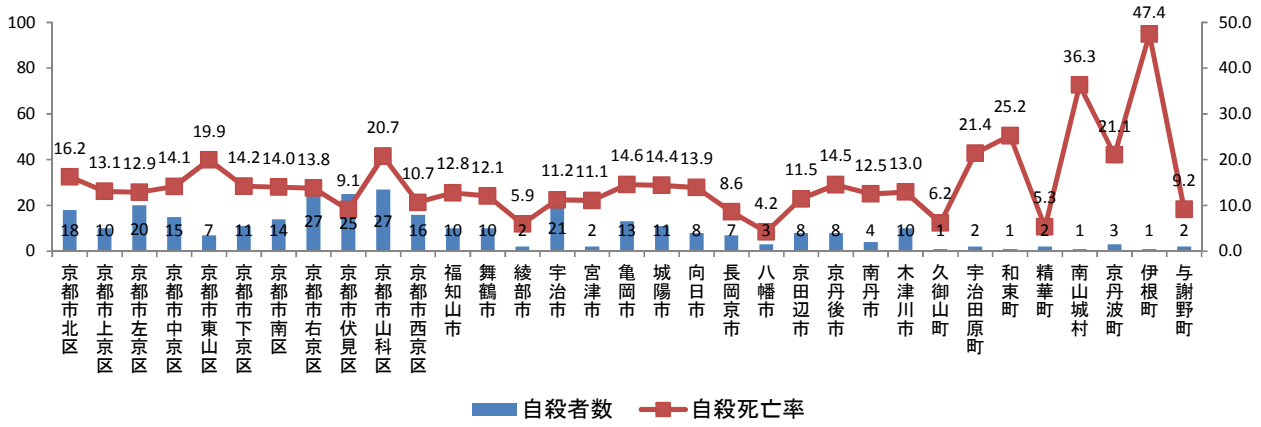

資料：厚生労働省自殺の統計：地域における自殺の基礎資料

【向日市の自殺者数・自殺死亡率の推移】

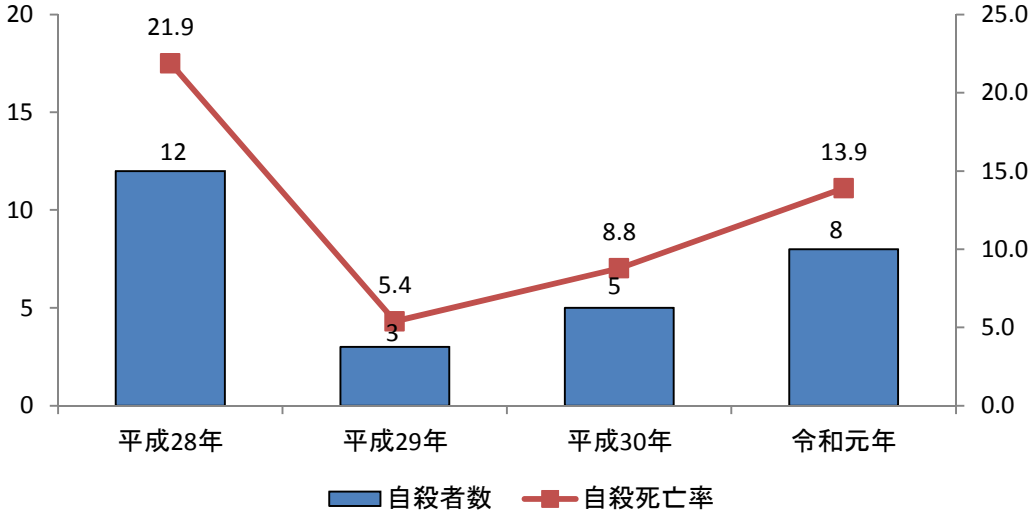

資料：厚生労働省自殺の統計：地域における自殺の基礎資料

資料３

策定スケジュール

時期	実施内容
８月６日	**第１回策定委員会開催**
８月～９月	関係機関ヒアリングの実施
９月～10 月	計画骨子案の作成
10 月中旬	**第２回策定委員会開催**
10 月～12 月	計画素案の作成
12 月中旬	**第３回策定委員会開催**
１月	パブリックコメントの実施
２月	パブックコメントの取りまとめ 計画書最終調整
３月上旬	**第４回策定委員会開催**
３月末	計画の策定

資料４

アンケート調査結果

【調査概要】

調査名	向日市地域福祉に関するアンケート
対象者	18 歳以上の市民
実施期間	令和元年 11 月 22 日～令和元年 12 月 13 日
発送数/回収数	2,000 件/758 件
調査方法	郵送配布・回収

【結果概要】

向日市地域福祉に関するアンケート結果報告書の概要は下記の通りです。

※（　）内は報告書のページ数を示します。

【地域との関わり方】

●地域との関わり方は「あいさつする程度」（39.7%）が最も多いが今後の希望としては、「立ち話する程度」（40.9%）を求める人が多い。（P5・6）

●町内会・自治会への加入者は 63.2%であり、未加入理由は「加入するメリットを感じないから」（25.2%）の理由が多い。（P6）

【地域福祉活動】

●福祉に「ある程度関心がある」人が 56.2%であり、関心がある分野は「高齢者に関すること」が 78.5%と多い。（P7）

●地域福祉活動に過去５年以内「参加したことがない」人が 42.0%と最も回答が多く、今後の参加意向は「できれば参加したいと思う」（40.9%）と「あまり参加したくない」（39.1%）が同程度。（P8･9）

●地域福祉活動に参加した人は「活動に関心があったから」（41.1%）の理由と、「随時」（55.9%）の頻度の回答が多く、積極的に参加している。（P8･9）

【地域福祉活動の拠点や情報源】

●『ボランティアセンター』（51.3%）や『地域包括支援センター』（37.2%）を「知らない」人が多い。「（P11・12）

●福祉サービスの情報源は、「テレビ、新聞」（25.3%）や「市役所」（25.1）がよく活用されているが、情報を得ることができていない人（「あまり得ることができていない」+「ほとんど得ることができていない」）が 58.0%と多い。（P13）

【地域での支え合い】

●手助けしてほしいことは「災害時の手助け」(60.9%) と「安否確認の声掛けや見守り」(50.5%)、手助けしてほしい人は「福祉サービスの事業所」(52.9%)、自分でできる手助けは「安否確認の声掛けや見守り」(68.4%) と「災害時の手助け」(49.3%) が多い。「(P15・16)

●福祉課題の解決方法は、「行政も住民とともに取り組む」の考えが (42.5%) 最も多い。(P17)

●災害時には「災害時の情報を早急に伝達できるよう情報伝達システムを充実させる」(56.9%) こと、みんなが支え合いながら安心して暮らすためには、「福祉に関して気軽に相談できる窓口をつくること」(47.2%) への要望が多い。(P17・18)

【こころの健康や自殺対策】

●自殺者数の現状を「知らない」(66.8%) 人が多く、『こころの体温計』(83.6%)、『ゲートキーパー』(82.6%)、『よりそいホットライン』(60.3%)、『自殺予防週間・自殺対策強化月間』(53.8%) も半数以上の人が「知らない」状態にある。(P19・20)

●児童・生徒が自殺予防を学ぶことに肯定的な意見 (「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」) が 90.1%とほとんどで、「命の大切さ」(56.1%) と「周囲の人に助けを求めることが恥ずかしくないこと」(51.5%) が役に立つと考えられており、自殺対策には「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」(42.6%) が求められている。(P21・22)

【課題】

（１）地域との関わり方

・10～30 歳代の若い人が、近所付き合いを「あいさつする程度でよい」と考える人が多い傾向にあり、実際に「あいさつをする程度」にとどまっています。

【近所付き合い（現状）】

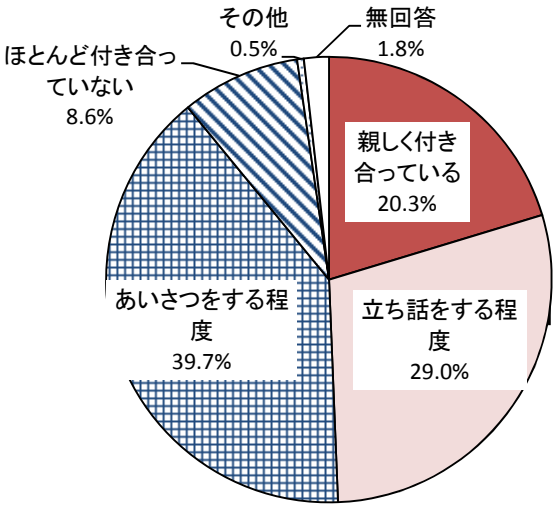

（年齢別）

年齢	最も多い回答	%
10 歳代	あいさつをする程度	66.7
20 歳代	あいさつをする程度	58.1
30 歳代	あいさつをする程度	57.0
40 歳代	あいさつをする程度	45.1
50 歳代	あいさつをする程度	49.0
60 歳代	あいさつをする程度	41.9
70 歳代	立ち話する程度	37.5
80 歳以上	親しく付き合っている	39.4

【近所付き合い（今後の希望）】

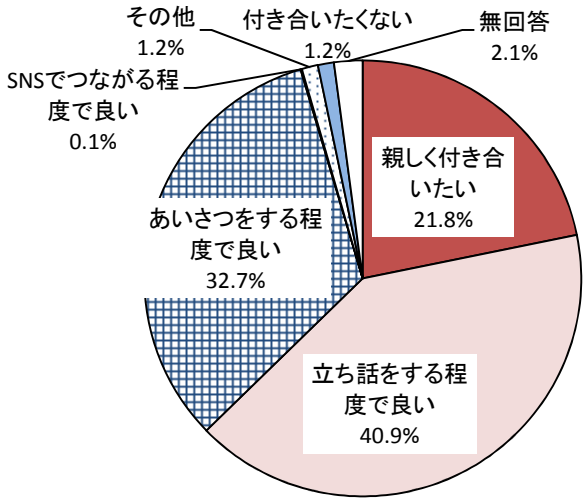

（年齢別）

年齢	最も多い回答	%
10 歳代	あいさつをする程度でよい	66.7
20 歳代	あいさつをする程度でよい	55.8
30 歳代	あいさつをする程度でよい	40.5
40 歳代	立ち話をする程度でよい	43.6
50 歳代	立ち話をする程度でよい	46.1
60 歳代	立ち話をする程度でよい	41.0
70 歳代	立ち話をする程度でよい	46.9
80 歳以上	親しく付き合いたい	43.7

（２）地域福祉活動

・全体で見ると、地域福祉活動に「現在は参加しておらず、今後は参加したい」と考える人が 11.5%いますが、逆に「現在参加しているが、今後は参加したくない」と考える人は 17.3%と前者を上回っています。

・年齢別に見ると、『20 歳代』と『30 歳代』の若い層で、現在も今後も参加したくない意向が高い傾向にあります。

・『現在参加しておらず、今後も参加したくない』と考える人は、その理由として「時間が足りない・忙しいから」だけでなく「関心がないから」の回答率が高くなっています。

・『現在参加しておらず、今後は参加したい』と考える人は、今後参加したい活動として「身近な地域を基盤とした活動」の回答率が低くなっています。

【参加状況×参加意向】

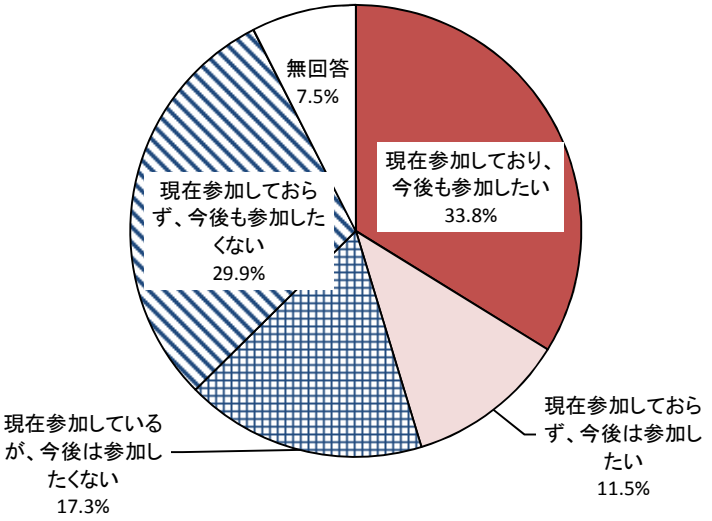

年齢	最も多い回答	%
10 歳代	現在参加しておらず、今後は参加したい	66.7
20 歳代	**現在参加しておらず、今後も参加したくない**	**48.8**
30 歳代	**現在参加しておらず、今後も参加したくない**	**40.5**
40 歳代	現在参加しており、今後も参加したい	34.6
50 歳代	**現在参加しておらず、今後も参加したくない**	**32.4**
60 歳代	現在参加しており、今後も参加したい	38.5
70 歳代	現在参加しており、今後も参加したい	39.1
80 歳以上	現在参加しており、今後も参加したい	40.8

【活動に参加したくない理由（上位５位）】

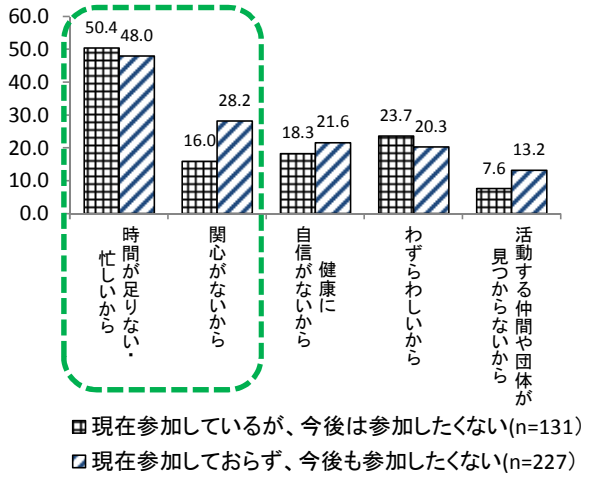

【今後参加したい活動（上位５位）】

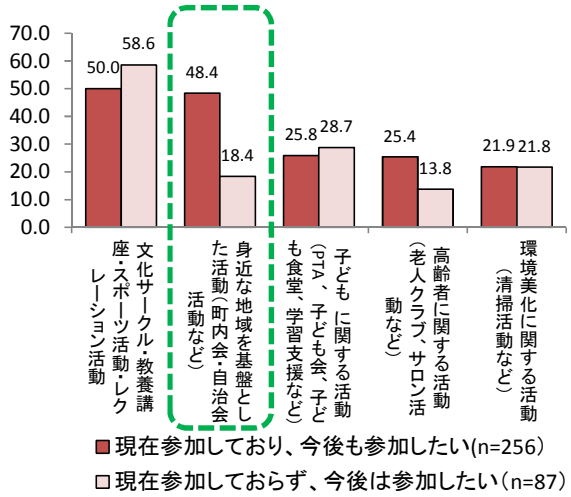

・地域福祉活動に現在参加している人について、今後の参加意向ごとに『現在参加している活動と活動の参加理由を示しました。
・地域福祉活動を『現在参加しており、今後も参加したい』人は、「高齢者に関する活動」や「文化サークル教養講座・スポーツ活動・レクレーション活動」の参加率が高い傾向にあり、活動の参加理由で「活動に関心があったから」の回答率が高い傾向にあります。
・一方で、『現在参加しているが、今後は参加したくない』人は、活動の参加理由として「誘いを断れなかった」が高い傾向にあります。

【現在参加している活動（今後の参加意向別）】

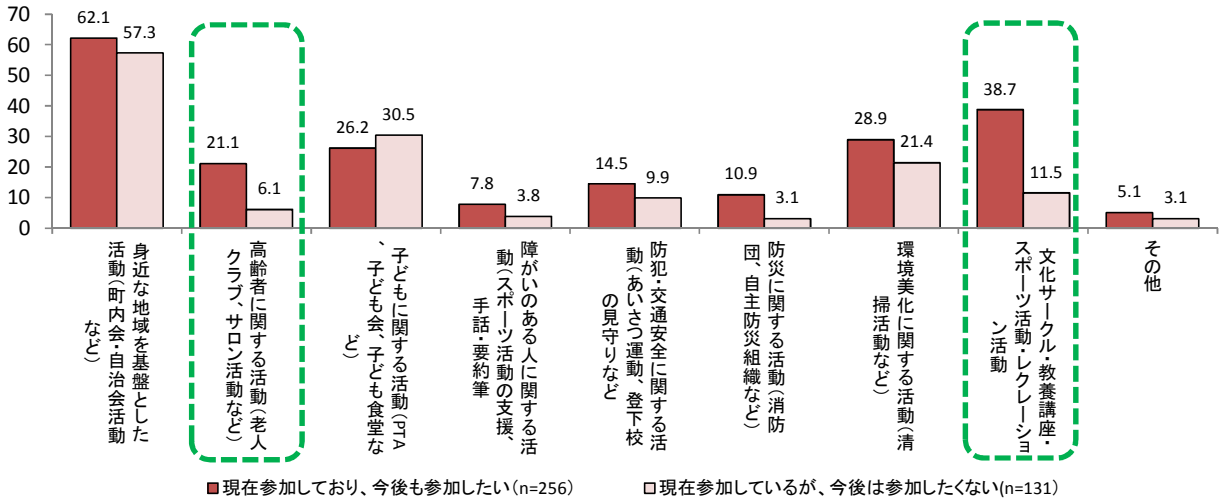

【現在参加している理由（今後の参加意向別）】

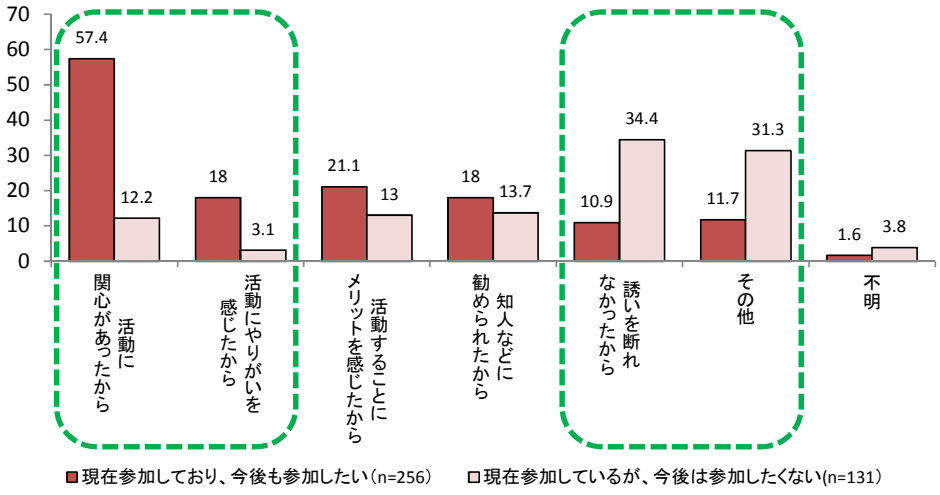

（３）地域福祉活動の拠点や情報源

・情報を得られている人（『十分得ることができている』『だいたい得ることができている』）は、「情報を得られていない人（『あまり得ることができていない』『ほとんど得ることができていない』の人に比べて、「テレビ、新聞」や「市役所」「家族や親戚」「友人知人」だけでなく、「町内会・自治会の人」や「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」「福祉サービスの事業所」「民生委員・児童委員」の回答率が高い傾向にあります。

【情報収集の方法と受取の状況】

	回答者数	テレビ、新聞	市役所	家族や親戚	友人・知人	町内会・自治会の人	インターネット（ホームページ、SNSなど）	医療機関	保育所、幼稚園、学校
合計	759	25.3	25.1	21.6	21.2	17.5	17.0	11.6	8.4
十分得ることができている	15	6.7	53.3	33.3	26.7	26.7	13.3	6.7	13.3
だいたい得ることができている	272	22.1	30.9	19.9	23.5	23.9	18.0	16.9	11.4
あまり得ることができていない	282	30.5	26.2	25.5	23.4	16.7	20.2	10.6	9.6
ほとんど得ることができていない	158	27.2	12.7	19.0	14.6	8.2	13.3	5.7	2.5

	回答者数	社会福祉協議会	地域包括支援センター	福祉サービスの事業所	民生委員・児童委員	子育て支援センター	その他	情報は必要ない	無回答
合計	759	7.9	5.8	5.3	4.6	4.2	9.5	3.3	4.5
十分得ることができている	15	40.0	20.0	20.0	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0
だいたい得ることができている	272	14.0	12.1	9.9	7.7	6.3	12.5	0.4	0.7
あまり得ることができていない	282	3.5	2.1	2.1	3.2	4.3	8.2	1.8	2.8
ほとんど得ることができていない	158	2.5	0.6	1.3	0.6	1.3	9.5	12.0	5.1

（4）地域での支え合い

・全体的に「福祉サービスの事業所」に手助けを求める人が多い傾向にあります。
・その一方で『短時間の子どもの預かり』や『話し相手や相談事の相手』は、「友人・知人」に手助けを求める人が多くなっています。
・手助けしたい内容としては、手助けできる範囲に関わらず、「安否確認の声掛けや見守り」「災害時の手助け」の回答が多くなっています。一方で、「話し相手や相談事の相手」や「ゴミ出し」「買い物の手助け」は、『手助けしたいが、余裕がない』人は回答が少なく、『できる範囲で支援したい』『支援したいが、何をすればよいのかわからない』人の回答が多い傾向にあります。

【手助けしてほしい内容と手助けをしてほしい人】

	回答者数	近所の人	友人・知人	町内会・自治会の人	民生委員・児童委員	ボランティア	福祉サービスの事業所	NPOなどの民間団体	その他	無回答
合計	675	35.1	35.4	16.6	14.2	20.0	52.9	15.7	4.1	3.6
安否確認の声掛けや見守り	383	47.3	42.0	23.0	18.5	20.9	53.0	13.6	3.9	2.9
災害時の手助け	462	37.9	37.9	18.2	15.8	22.7	55.6	17.1	3.9	3.0
ごみ出し	128	32.8	35.9	22.7	18.0	26.6	64.8	19.5	3.9	4.7
病院などの外出の手伝い	226	27.9	35.0	15.5	17.7	25.2	72.1	20.8	4.0	3.5
買い物の手助け	201	31.3	35.3	19.4	18.9	27.4	66.7	17.9	4.5	5.5
家事の手伝い	181	28.7	35.9	16.0	17.7	30.4	72.4	23.8	5.0	2.2
短時間の子どもの預かり	112	33.9	50.0	17.0	17.0	25.0	55.4	22.3	4.5	2.7
話し相手や相談事の相手	182	40.7	46.2	22.5	23.6	25.8	58.8	20.3	4.4	3.3
その他	21	23.8	23.8	14.3	14.3	19.0	47.6	28.6	38.1	9.5

【手助けしたい範囲と手助けしたい内容】

	回答者数	安否確認の声掛けや見守り	災害時の手助け	話し相手や相談事の相手	ごみ出し	買い物の手助け
合 計	659	68.4	49.3	27.0	26.1	19.4
できる範囲で支援したい	228	83.8	57.0	36.8	35.5	27.6
支援したいが、余裕がない	228	59.6	46.1	18.9	16.2	11.4
支援したいが、何をすればいいかわからない	184	65.2	45.7	26.6	27.7	20.1

	回答者数	病院などの外出の手伝い	家事の手伝い	短時間の子どもの預かり	その他	無回答
合 計	659	9.6	7.4	7.1	3.3	4.2
できる範囲で支援したい	228	18.4	11.8	10.5	1.8	0.9
支援したいが、余裕がない	228	3.9	3.1	5.3	3.9	6.1
支援したいが、何をすればいいかわからない	184	5.4	7.6	5.4	2.2	4.3

（５）こころの健康や自殺対策

・『精神障がいのある人』や『ひきこもりの人』、『知的障がいのある人』『小学校入学前の子ども』『認知症の人』と同居している人は、自殺問題への関心度が高い傾向があります。

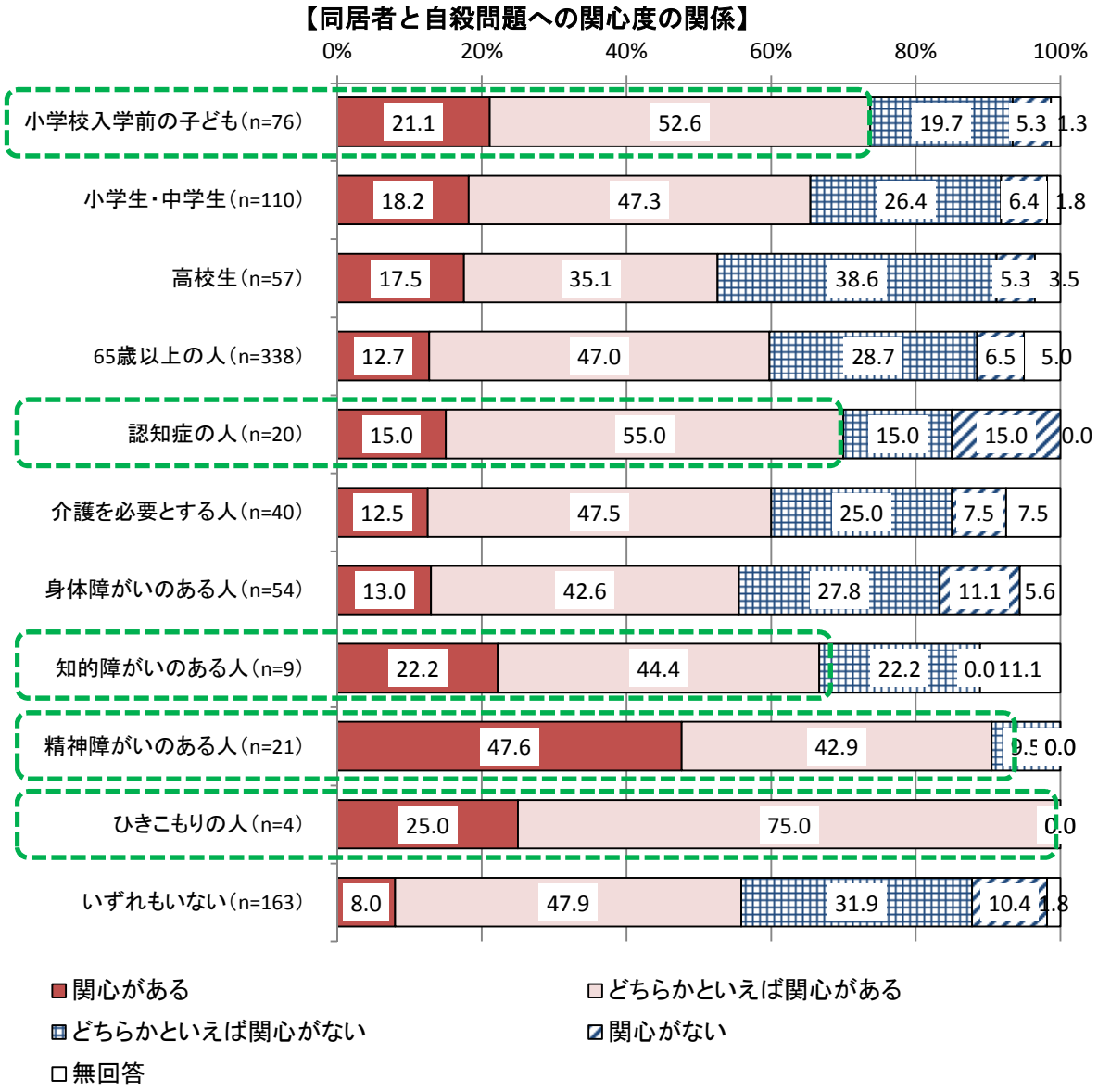

・福祉情報を十分に得ている人ほど、自殺問題への関心度（「十分得ることができている」と「だいたい得ることができている」）が高い傾向にあります。
・自殺問題への関心に関わらず、「命の大切さ」や「周囲の人に助けを求めることが恥ずかしくないこと」を児童・生徒が学ぶことが役立つという回答が多くなっています。

【福祉情報の受取状況と自殺への関心度】

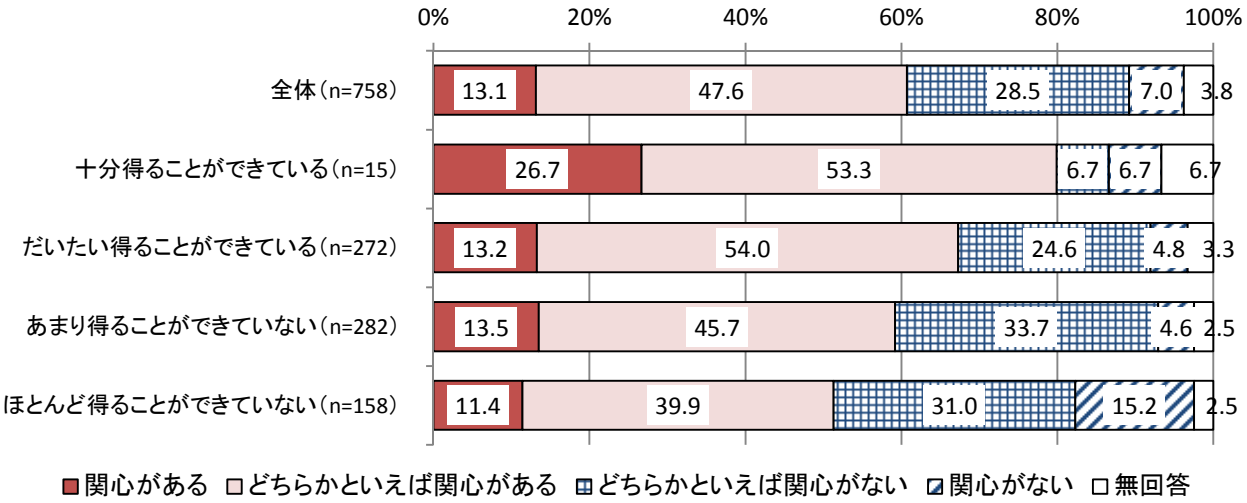

【自殺問題に対して児童・生徒が学ぶべきこと（自殺問題への関心度別）】

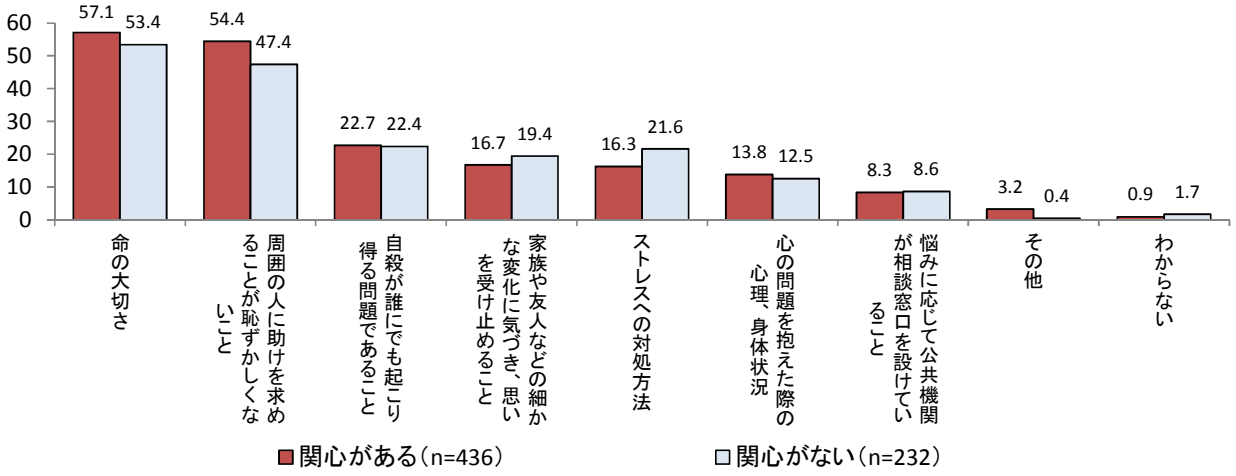

資料５

向日市 地域福祉に関するアンケート
結果報告（案）

向　日　市

目次

■　調査の概要

調査の概要……１

■　あなた（回答者）自身のことについて

問１　性別……２
問２　年齢……２
問３　居住地……３
問４　居住歴……３
問５　世帯構成……４
問６　世帯の状況……４
問７　定住意向について……５

■　地域とのかかわりについて

問８　近所付き合いの程度について……５
問９　近所付き合いに対する考え方について……６
問10　町内会の加入の有無について……６
問11　町内会に加入していない理由について……６

■　地域福祉活動について

問12　福祉への関心の有無について……７
問13　興味のある福祉の分野について……７
問14　活動内容について……８
問15　活動している理由について……８
問16　活動の頻度について……９
問17　今後の活動への参加意欲について……９
問18　参加してみたい活動について……９
問19　参加したくない理由について……10

■　地域福祉活動の拠点や情報源について

問20　拠点や組織の認知度について……11・12
問21　情報の入手方法について……13
問22　情報量について……13
問23　情報が得られない理由について……14

■　地域での支え合いについて

問24　悩みの相談先について……14
問25　自身がしてほしい支援の種類について……15
問26　支援者に誰を望むかについて……15
問27　支援に対する考え方について……16
問28　自身ができる支援の種類について……16
問29　支援の範囲（地域の範囲）について……17
問30　行政と住民の関係に対する考え方について……17
問31　災害に備える取組みについて……17
問32　福祉において大切だと考えることについて……18

■　こころの健康や自殺対策について

問33　自殺の現状に対する認知について……19
問34　自殺問題に対する関心度について……19
問35　キーワードに対する認知度について……19・20
問36　子どもの学習機会について……21
問37　子どもの学習内容について……21
問38　今後の対策内容について……22

■　地域福祉の推進について（自由意見）

自由意見……22（編集中）

向日市 地域福祉に関するアンケート　結果報告

■　調査の概要

１　調査目的

地域住民の福祉に対する関心や地域福祉活動への参加状況、地域課題をうかがうことで、今後の計画策定の基礎資料とする。

２　調査方法

調査名称	向日市 地域福祉に関するアンケート
調査地域	向日市全域
対象者	18 歳以上の市民
対象抽出方法	無作為抽出
抽出数	2,000 件
実施期間	令和元年 11 月 22 日から 12 月 13 日まで
調査方法	郵送により配布・回収

３　調査票の回収状況

調査票の有効回収数は 758 件、有効回収率 37.9%の結果を得ました。

４　分析についての注意点

・比率は全て百分率（%）で表し、小数点以下第２位を四捨五入して算出しているため、合計値が 100%にならない場合があります。
・「２つ以上を選択回答」の設問については、百分率の合計が 100%を超える場合があります。
・図中で「ｎ」は回答者数を示しています。

５　調査項目

あなた自身のことについて（回答者属性）	**○性別　○年齢　○居住地　○居住年数 ○世帯構成　○家族の状況　○定住意向**
地域とのかかわりについて	○近所付き合いの程度について ○近所付き合いに対する考え方について ○町内会の加入の有無について ○町内会に加入していない理由について
地域福祉活動について	○福祉への関心の有無について　○興味のある福祉の分野について ○活動内容について　○活動している理由について ○活動の頻度について　○今後の活動への参加意欲について ○参加してみたい活動について　○参加したくない理由について
地域福祉活動の拠点や情報源について	○拠点や組織の認知度について　○情報の入手方法について ○情報量について　　○情報が得られない理由について
地域での支え合いについて	○悩みの相談先について　○自身がしてほしい支援の種類について ○支援者に誰を望むかについて　○支援に対する考え方について ○自身ができる支援の種類について ○支援の範囲（地域の範囲）について ○行政と住民の関係に対する考え方について ○災害に備える取組みについて ○福祉において大切だと考えることについて
こころの健康や自殺対策について	○自殺の現状に対する認知について ○自殺問題に対する関心について ○キーワードに対する認知度について ○子どもの学習機会について　○子どもの学習内容について ○今後の対策内容について
地域福祉の推進について	自由記述

■　あなた自身のことについて

問１　あなたの性別を教えてください。【１つだけに○】

１　男性	２　女性

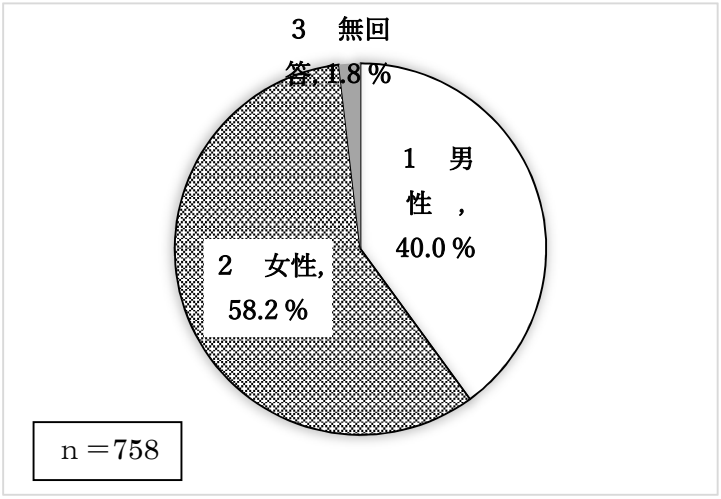

【女性からの回答がやや多い】
○回答者の男女比率は、女性がやや多くなっています。
※向日市現状(H31)は男 48.0%、女 52.0%。

問２　あなたの年齢（令和元年１１月１日現在）を教えてください。【１つだけに○】

１　１０歳代	２　２０歳代	３　３０歳代	４　４０歳代
５　５０歳代	６　６０歳代	７　７０歳代	８　８０歳以上

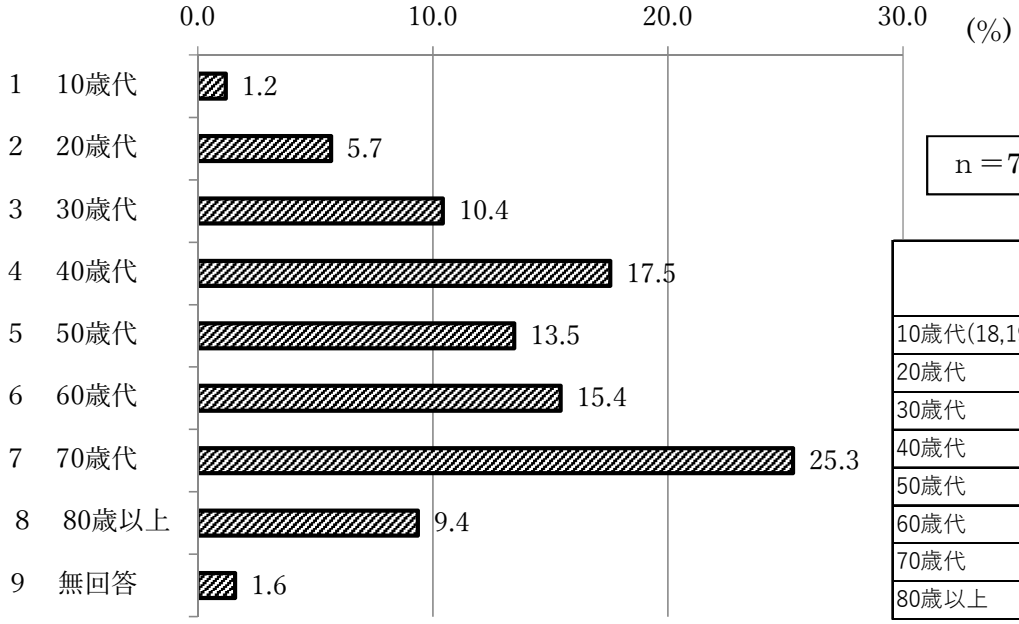

	平成31(2019)年
10歳代(18,19歳)	2.3%
20歳代	10.7%
30歳代	14.3%
40歳代	20.0%
50歳代	14.7%
60歳代	13.9%
70歳代	15.5%
80歳以上	8.7%

【６０歳以上で約半数を占める】
○年代別にみると、70 歳代が 25.3%と最も高い比率を占め、60 歳代以上がほぼ半数の回答を占めています。
○向日市現状（H31）の年齢層と比べて回答者の年齢層は高くなっています。

問３　あなたのお住まいの地区は次のどれですか。【１つだけに○】

１　物集女地区	２　寺戸地区	３　森本地区
４　鶏冠井地区	５　上植野地区	６　向日地区
７　西向日地区	８　向日台地区	

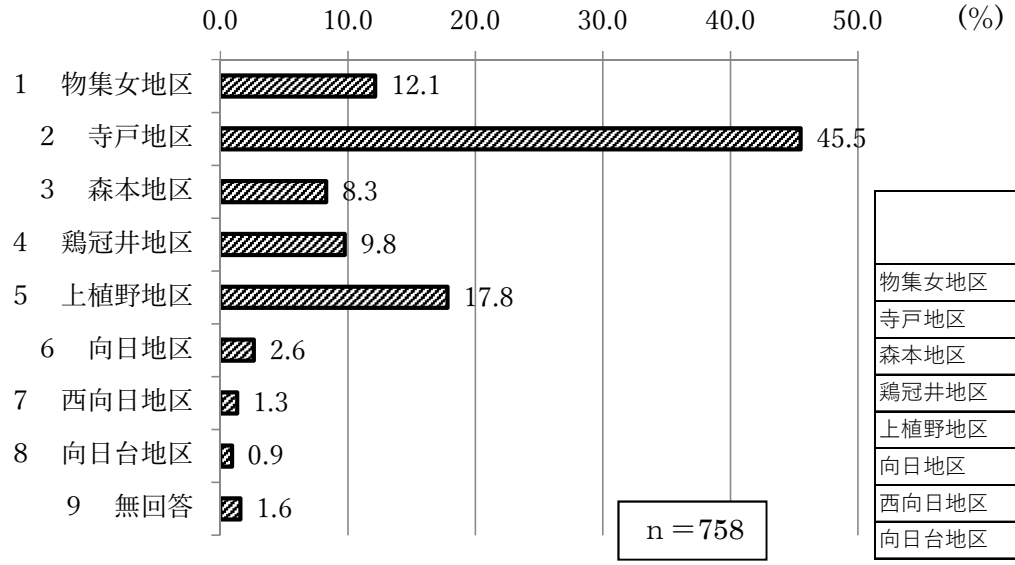

	平成31(2019)年
物集女地区	14.9%
寺戸地区	44.4%
森本地区	7.9%
鶏冠井地区	9.0%
上植野地区	18.6%
向日地区	1.6%
西向日地区	2.2%
向日台地区	1.4%

【現状の地区別の人口構成に近似した回答】

○回答者を地区別にみると、各地区において、向日市現状（H31）に近い回答が得られています。

問４　あなたは向日市に住んで通算何年になりますか。【１つだけに○】

１　２年以下	２　３～４年	３　５～９年
４　１０～１９年	５　２０～２９年	６　３０年以上

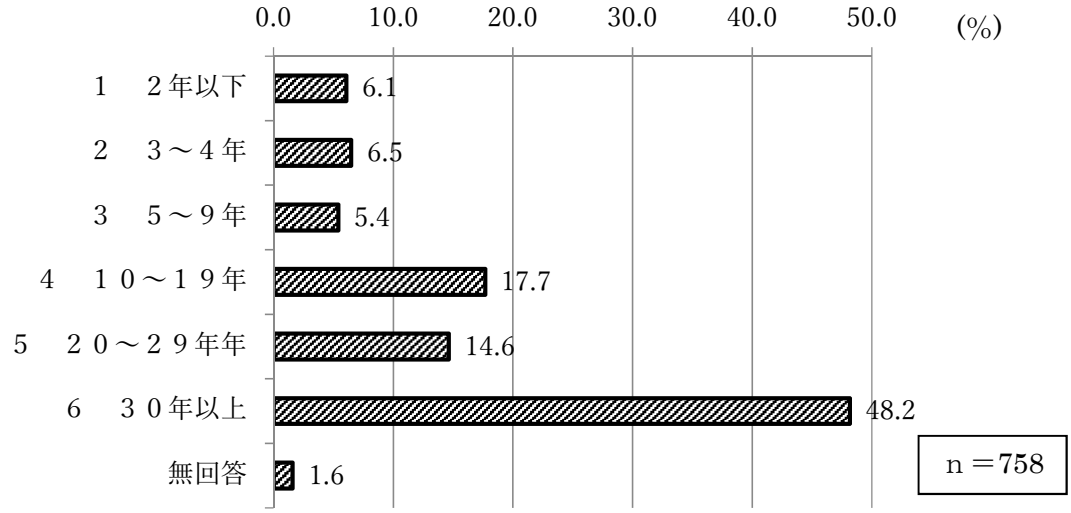

【おおよそ３０年以上居住する回答者が半数】

○平成元年以前（30 年以前）から居住する回答者が 48.2%と過半数を占めています。居住歴が 5 年未満（平成 27 年以降）からの回答も 12.6%得られています。

問５　あなたの世帯構成を教えてください。【１つだけに○】

１　ひとり暮らしの世帯	２　夫婦のみの世帯
３　親・子の２世代世帯	４　親・子・孫の３世代世帯
５　その他	

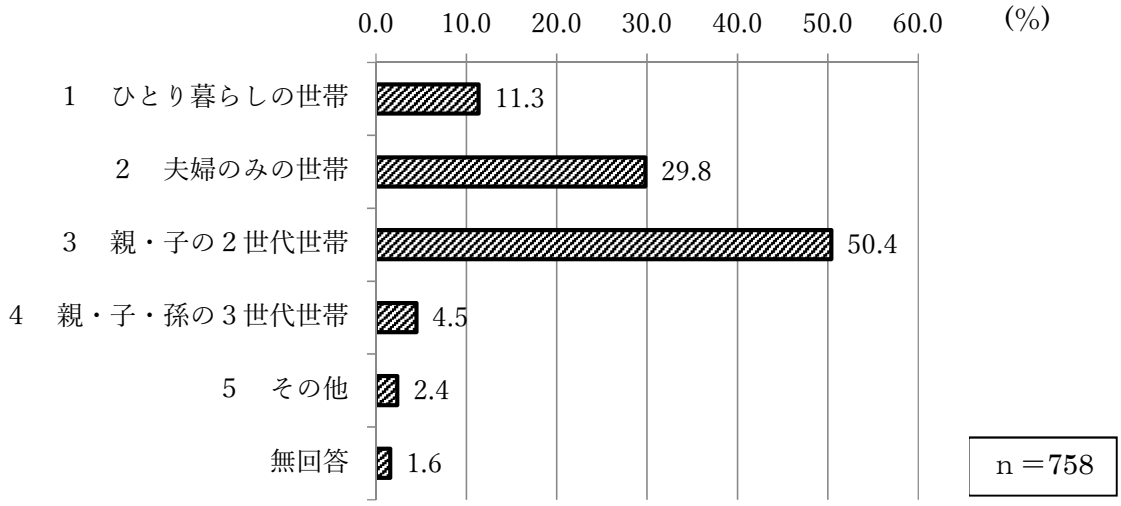

【２世代世帯の回答者が半数】

○親・子の２世代世帯が 50.4%と半数を占めています。

問６　現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような人はいますか。【あてはまるものすべてに○】

１　小学校入学前の子ども	２　小学生・中学生	３　高校生
４　６５歳以上の人	５　認知症の人	６　介護を必要とする人
７　身体障がいのある人	８　知的障がいのある人	
９　精神障がいのある人	１０　ひきこもりの人※	１１　いずれもいない

※特定の病気などではなく、約半年以上外出ができない、家族以外との交流がないなどの状態の人

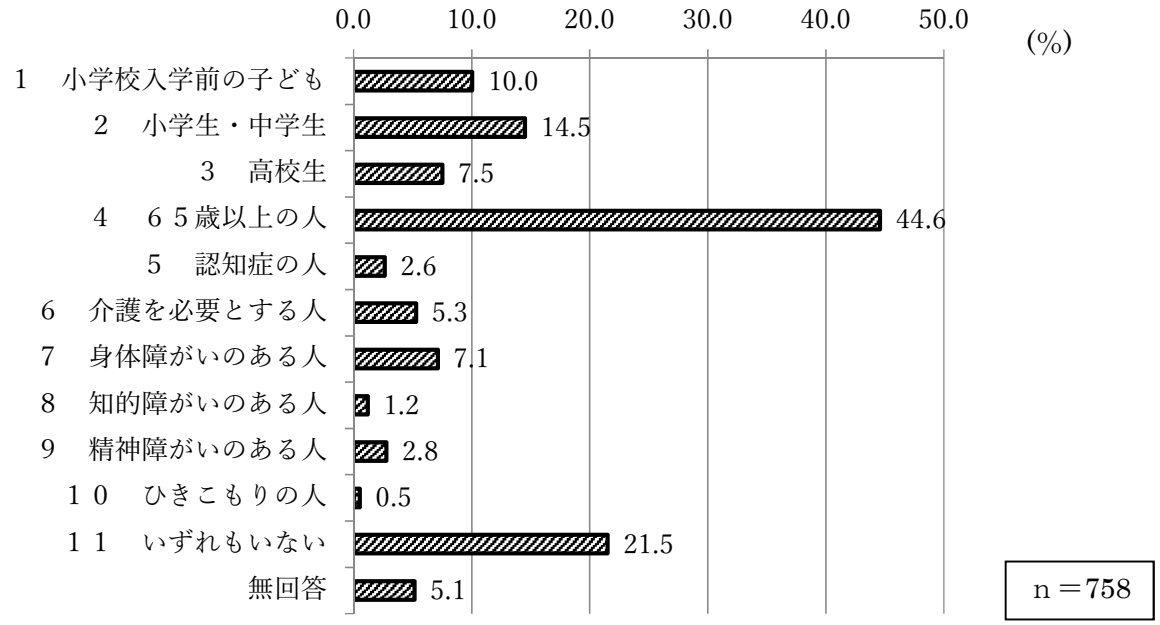

【世帯に６５歳以上の人がいる回答者が最多】

○世帯に 65 歳以上の人がいる回答者が 36.3%を占めています。

問７　あなたはこれからも向日市に住みたいと思いますか。【１つだけに○】

１　これからも住みたい	２　当面の間は住んでいたい
３　いずれは転出したい	４　すぐにでも転出したい
５　特に考えていない	

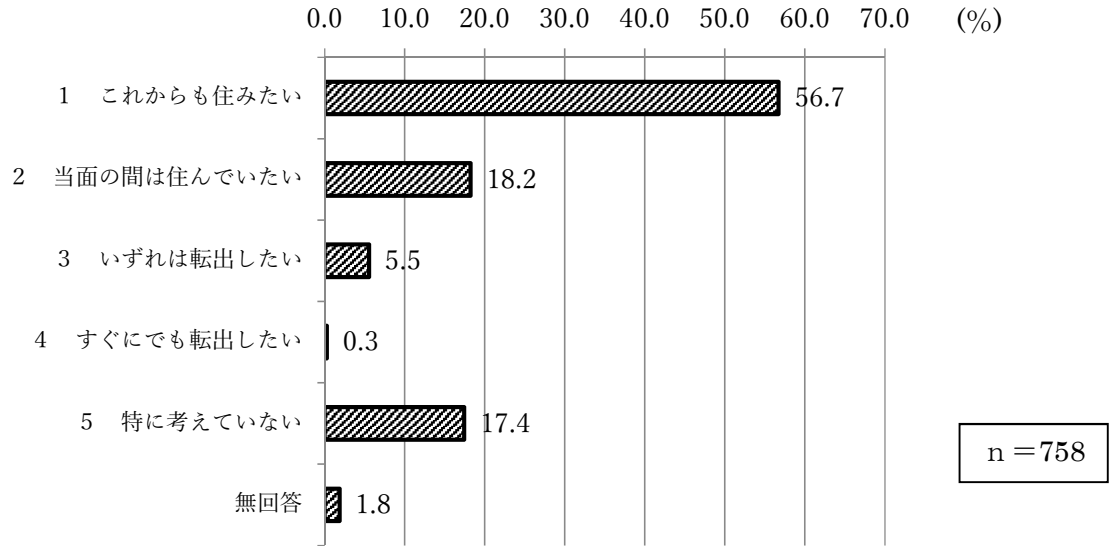

【７割が継続的な定住意向】

○向日市に対する定住意向は「これからも住みたい」（56.7%）と「当分の間は住んでいたい」（18.2%）を合わせて、74.9%が継続的な定住意向を示しています。「いずれは転出したい」「すぐにでも転出したい」は併せて 5.8%にとどまっています。

■　地域とのかかわりについて

問８　あなたはどの程度、近所付き合いをしていますか。【１つだけに○】

１　親しく付き合っている	２　立ち話をする程度
３　あいさつをする程度	４　ほとんど付き合っていない
５　その他	

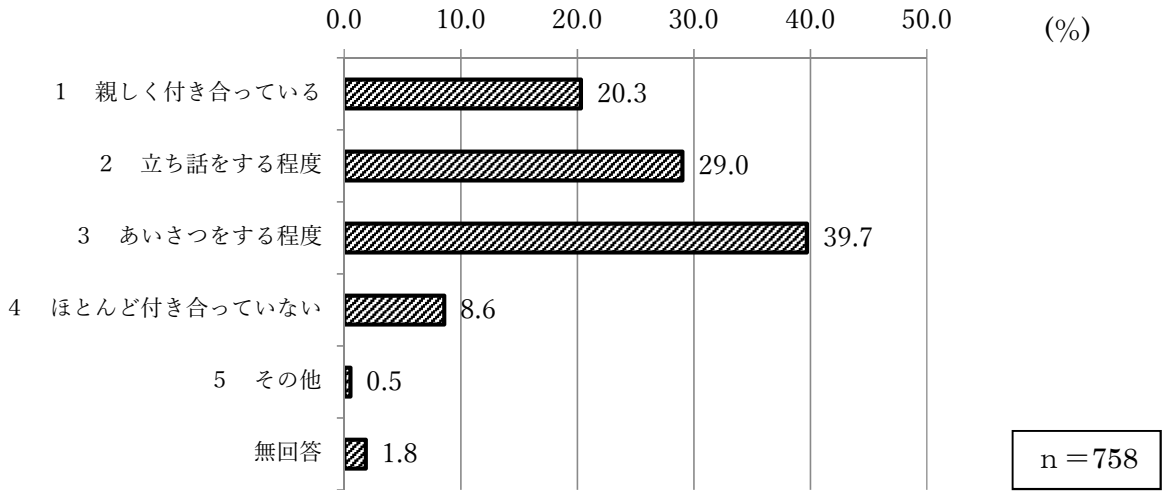

問９　今後、あなたはどの程度、近所付き合いをしたいと思いますか。【１つだけに○】

1　親しく付き合いたい	2　立ち話をする程度でよい
3　あいさつをする程度でよい	4　SNS※でつながる程度でよい
5　その他	6　付き合いたくない

※ソーシャルネットワーキングサービス（SocialNetworkingService）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス

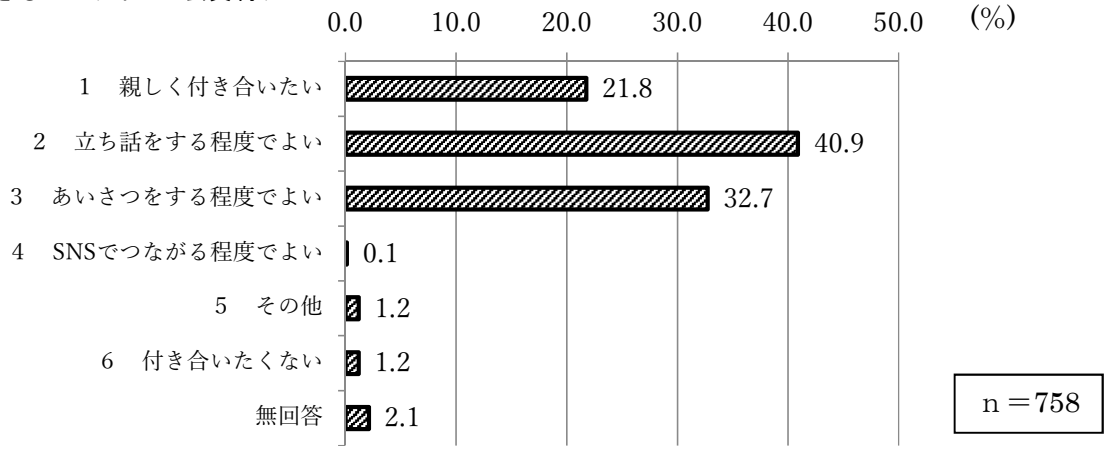

問１０　あなたは町内会・自治会に加入していますか。【１つだけに○】

1　加入している	2　以前は加入していたが、今は加入していない
3　加入していない	4　わからない

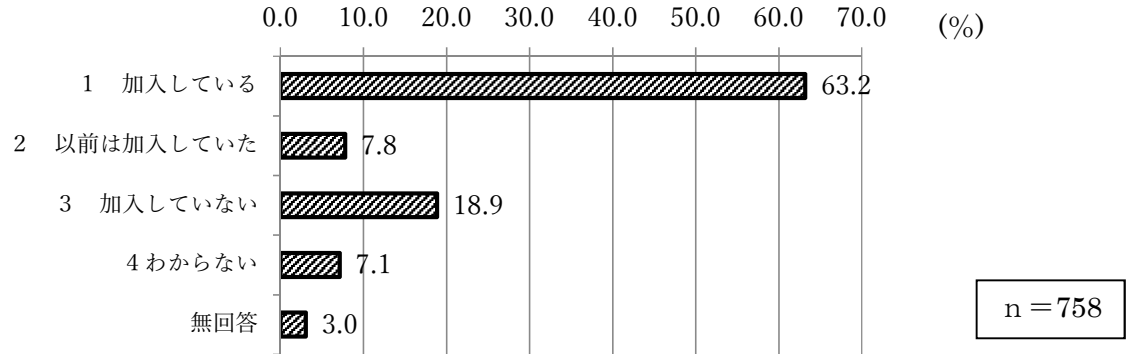

問１１　問１０で「２、３」いずれかの回答をされた方に質問です。
町内会・自治会に加入していないのはなぜですか。【あてはまるものすべてに○】

1　加入するメリットを感じないから	2　加入方法がわからないから
3　会費がかかるから	4　わずらわしいから
5　その他	

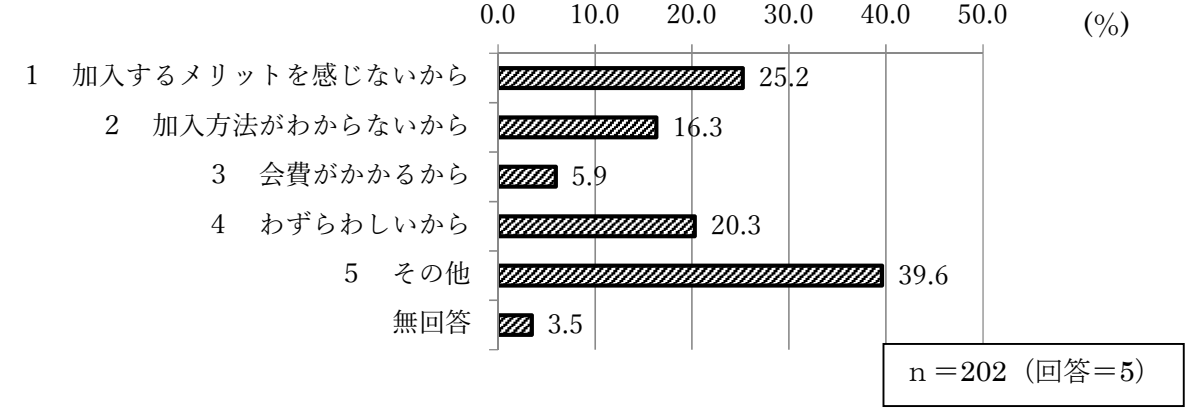

■　地域福祉活動について

問１２　あなたは、福祉に対して関心がありますか。【１つだけに○】

１　とても関心がある	２　ある程度関心がある
３　あまり関心がない	４　全く関心がない
５　わからない	

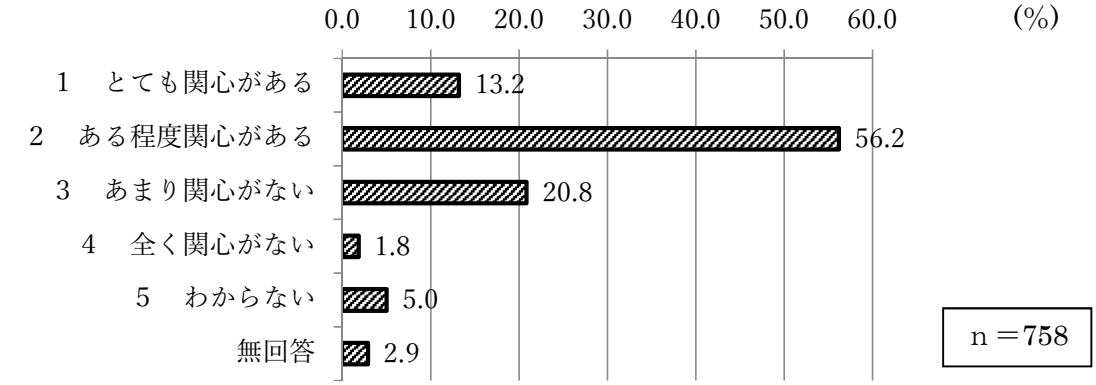

問１３　問１２で「１、２」いずれかの回答をされた人に質問です。
関心がある福祉はどの分野ですか。【あてはまるものすべてに○】

１　高齢者に関すること	２　障がいのある人に関すること
３　子どもに関すること	４　ひとり親家庭に関すること
５　生活困窮者に関すること	６　その他

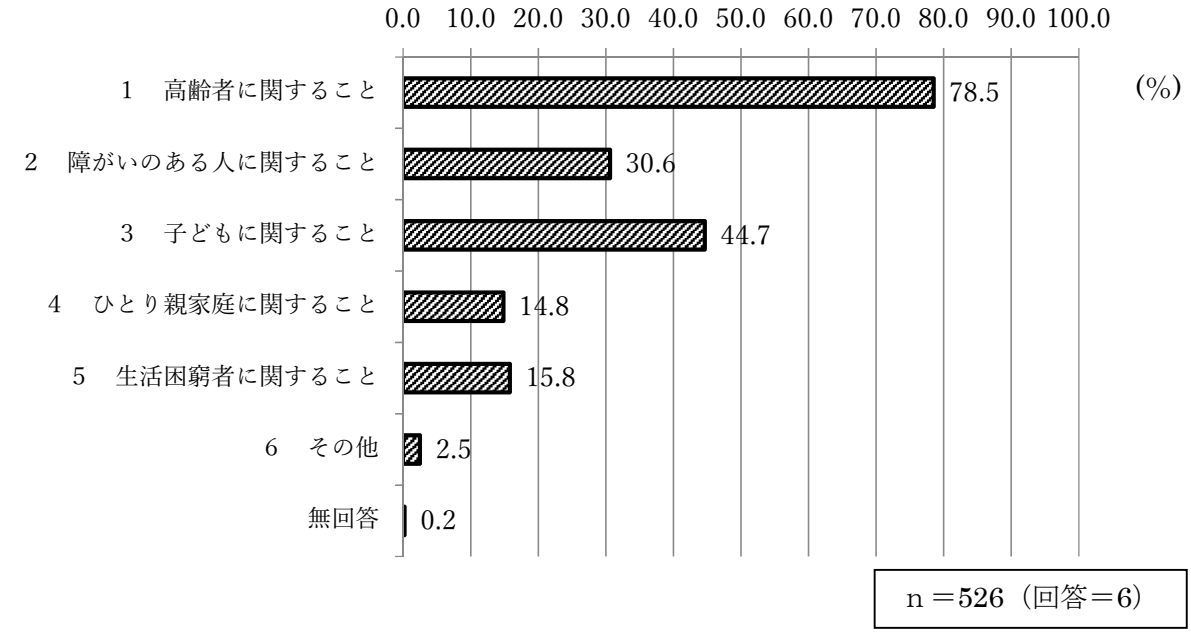

問１４　「福祉」の分野に限らず、参加している（過去５年以内に参加したことがある）地域活動はどのようなものですか。【あてはまるものすべてに○】

１　身近な地域を基盤とした活動（町内会・自治会活動など）
２　高齢者に関する活動（老人クラブ、サロン活動など）
３　子どもに関する活動（PTA、子ども会、子ども食堂など）
４　障がいのある人に関する活動（スポーツ活動の支援、手話・要約筆記など）
５　防犯・交通安全に関する活動（あいさつ運動、登下校の見守りなど）
６　防災に関する活動（消防団、自主防災組織など）
７　環境美化に関する活動（清掃活動など）
８　文化サークル・教養講座・スポーツ活動・レクレーション活動
９　その他
１０　参加したことがない

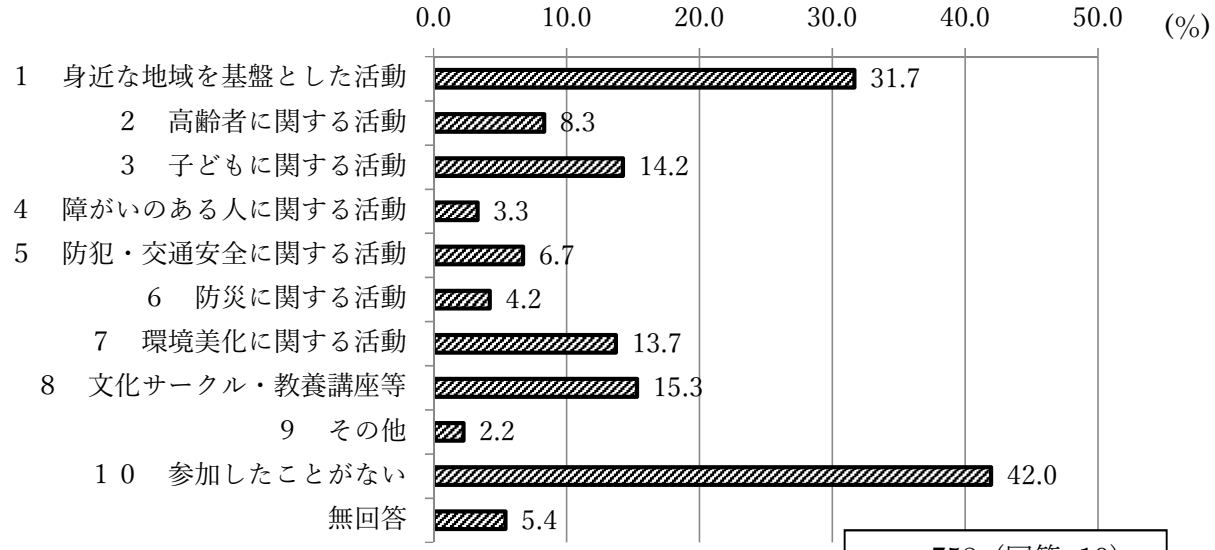

n＝758（回答=10）

問１５　問１４で「１～９」のいずれかの回答をされた方に質問です。地域活動に参加している（したことがある）理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】

１　活動に関心があったから	２　活動にやりがいを感じたから
３　活動することにメリットを感じたから	４　知人などに勧められたから
５　誘いを断れなかったから	６　その他

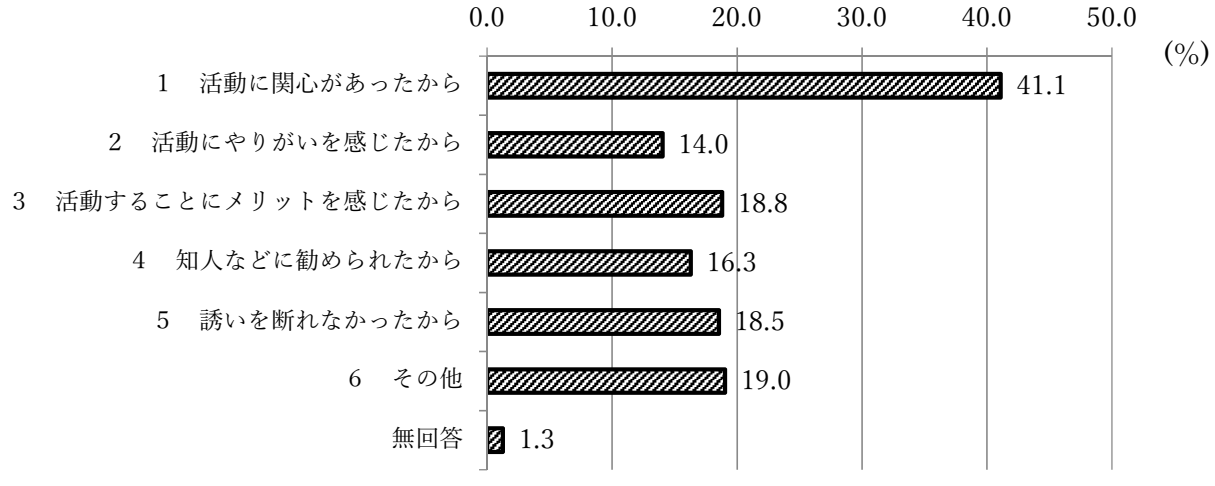

n＝399（回答=6）

問１６　問１４で「１～９」のいずれかの回答をされた方に質問です。
地域活動に参加している（したことがある）頻度はどの程度ですか。【１つだけに○】

１　ほとんど毎日	２　毎週	３　月に２～３回
４　月に１回	５　随時	

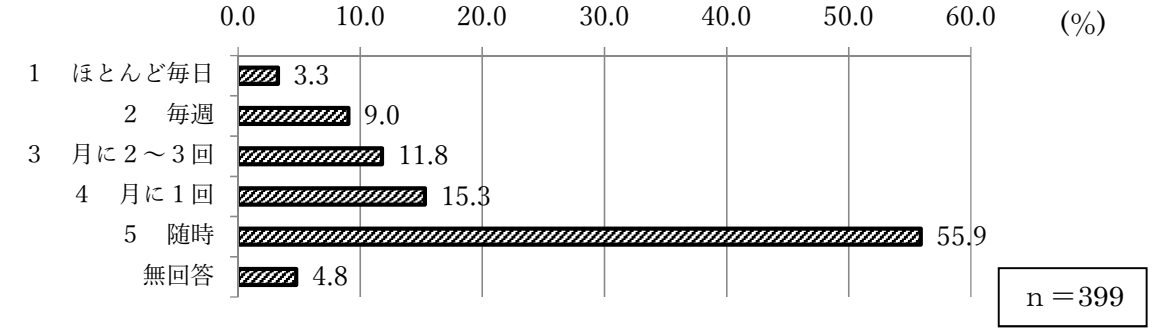

n＝399

問１７　今後、地域活動に参加したいと思いますか。【１つだけに○】

１　ぜひ参加したいと思う	２　できれば参加したいと思う
３　あまり参加したくない	４　参加したくない

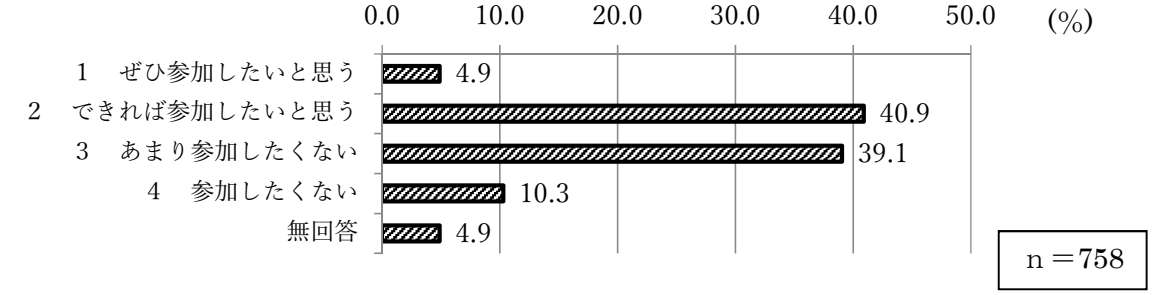

n＝758

問１８　問１７で「１、２」のいずれかの回答をされた方に質問です。
参加したい地域活動の内容はどのようなものですか。【あてはまるものすべてに○】

１　身近な地域を基盤とした活動（町内会・自治会活動など）
２　高齢者に関する活動（老人クラブ、サロン活動など）
３　子どもに関する活動（PTA、子ども会、子ども食堂、学習支援など）
４　障がいのある人に関する活動（スポーツ活動の支援、手話・要約筆記など）
５　防犯・交通安全に関する活動（あいさつ運動、登下校の見守りなど）
６　防災に関する活動（消防団、自主防災組織など）
７　環境美化に関する活動（清掃活動など）
８　文化サークル・教養講座・スポーツ活動・レクレーション活動
９　その他

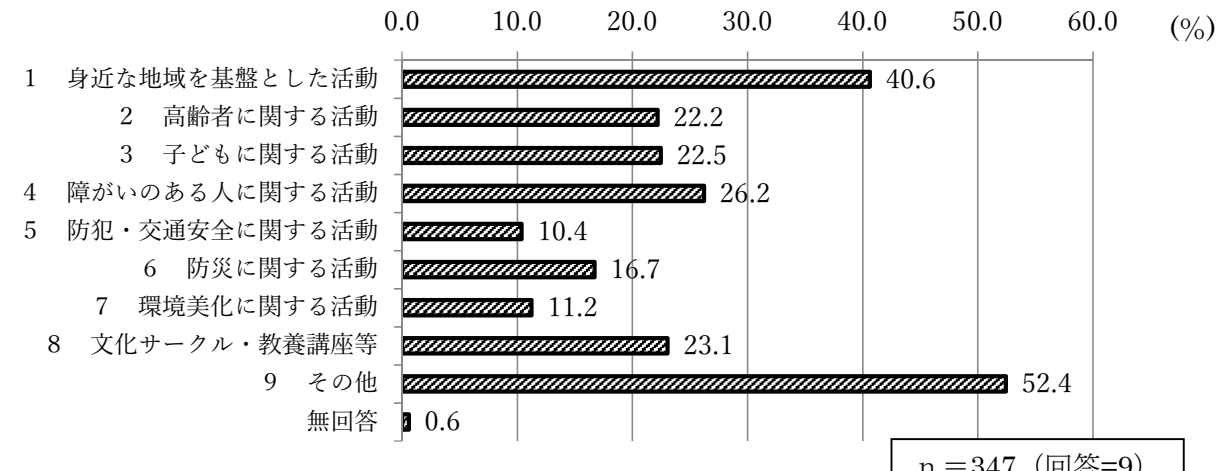

n＝347（回答=9）

問１９　問１７で 「３、４」のいずれかの回答をされた方に質問です。
参加したくない理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】

１　時間が足りない・忙しいから
２　参加の仕方が分からないから
３　活動する仲間や団体が見つからないから
４　健康に自信がないから
５　活動するのにお金がかかるから
６　自分にメリットがないから
７　閉鎖的で入りづらい団体だと感じたから
８　無償の活動だから
９　家族や会社の理解が得られないから
１０　わずらわしいから
１１　関心がないから
１２　その他

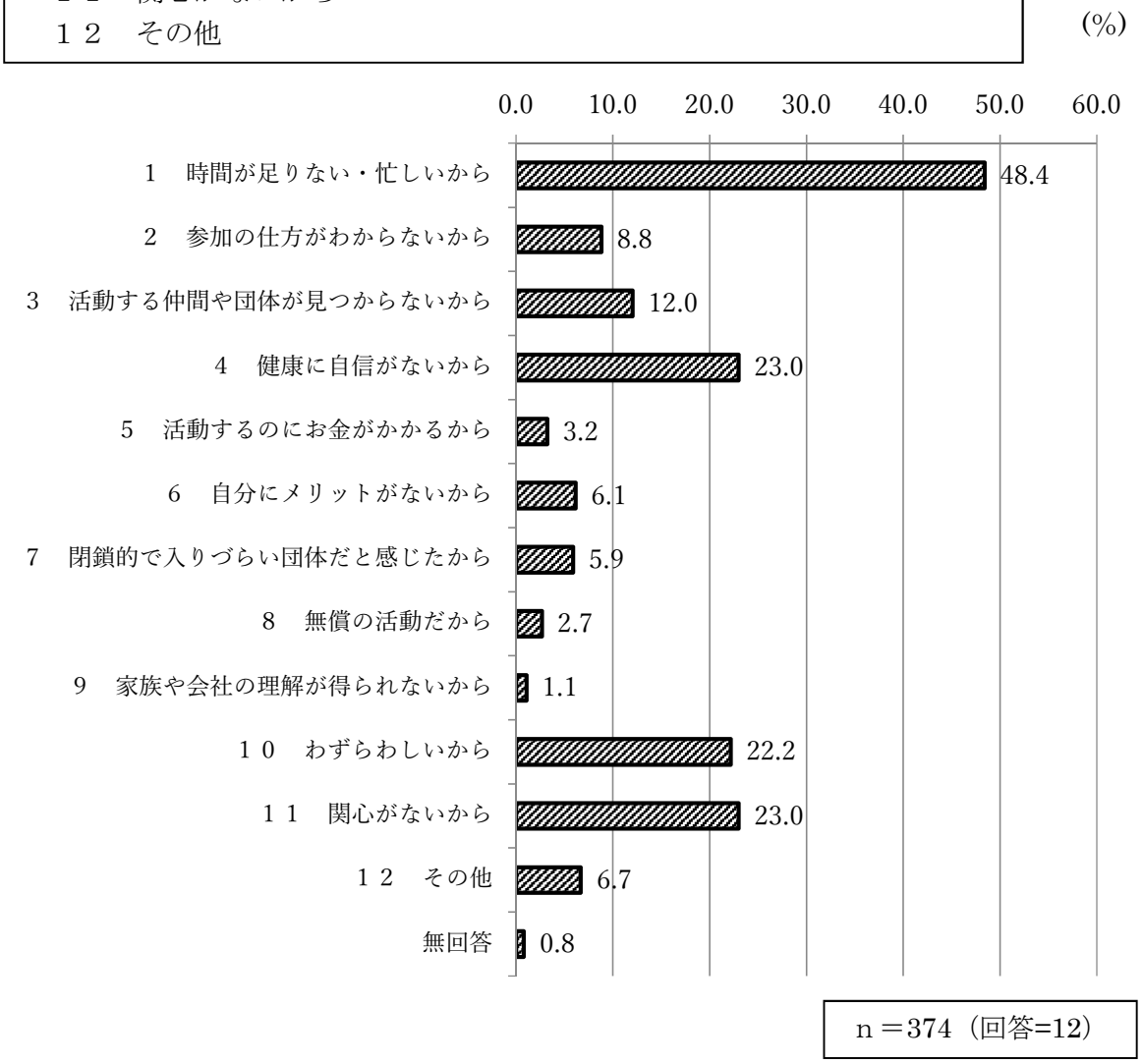

n＝374（回答=12）

■　地域福祉活動の拠点や情報源について

問２０　あなたは、次のような地域福祉活動の拠点や組織を知っていますか。
【それぞれ１つずつ○】

１　活動内容はよく知っている	２　活動内容は少し知っている
３　名前は聞いたことがある	４　知らない

① 福祉会館

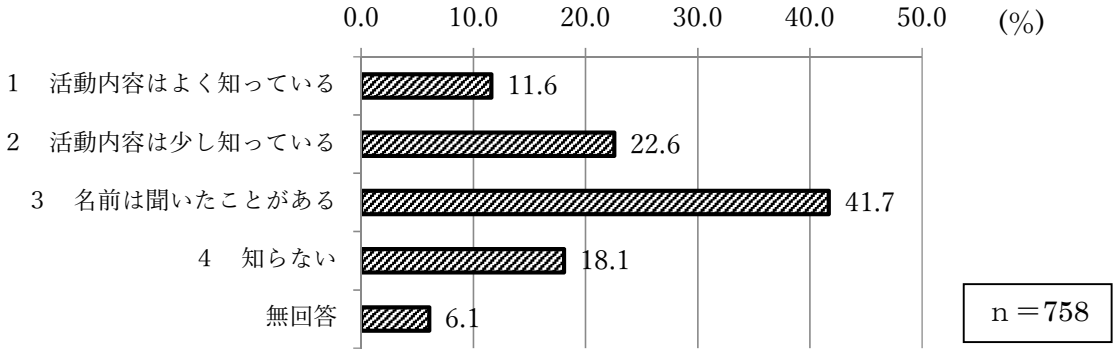

② 地域包括支援センター

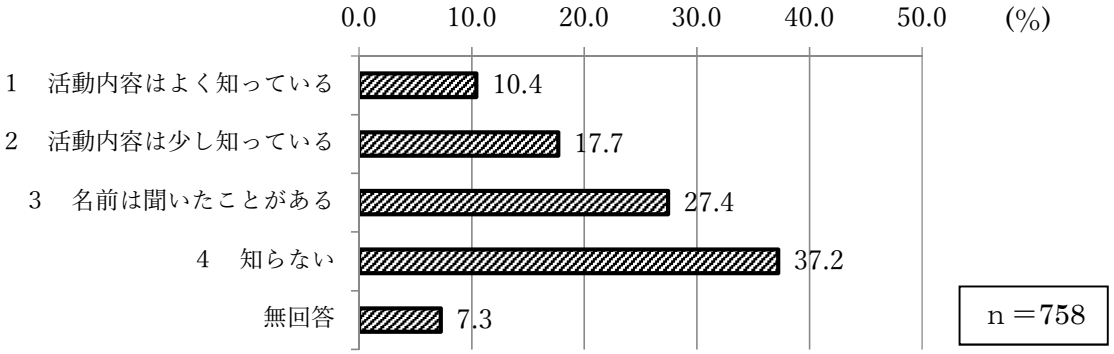

③ 向日市シルバー人材センター

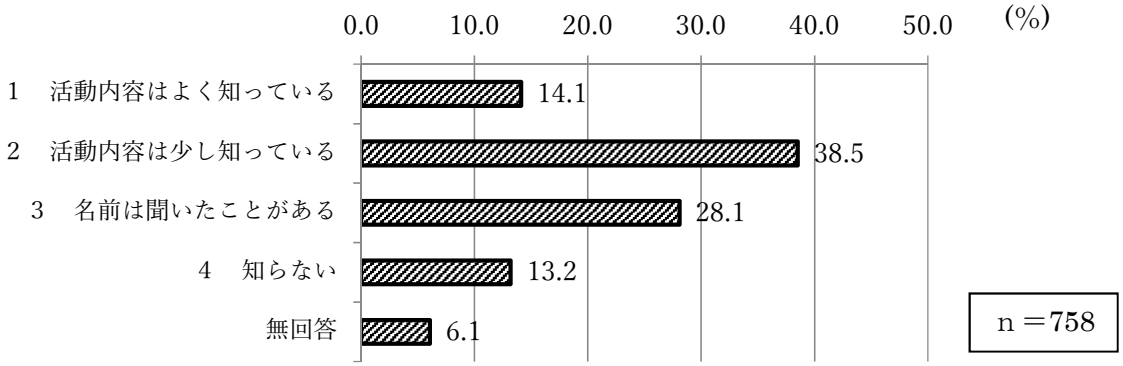

④ 老人福祉センター（桜の径・琴の橋）

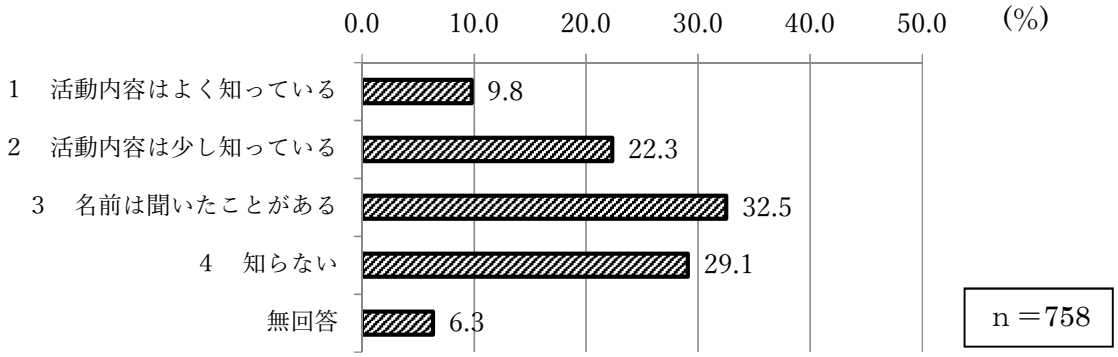

⑤ ボランティアセンター

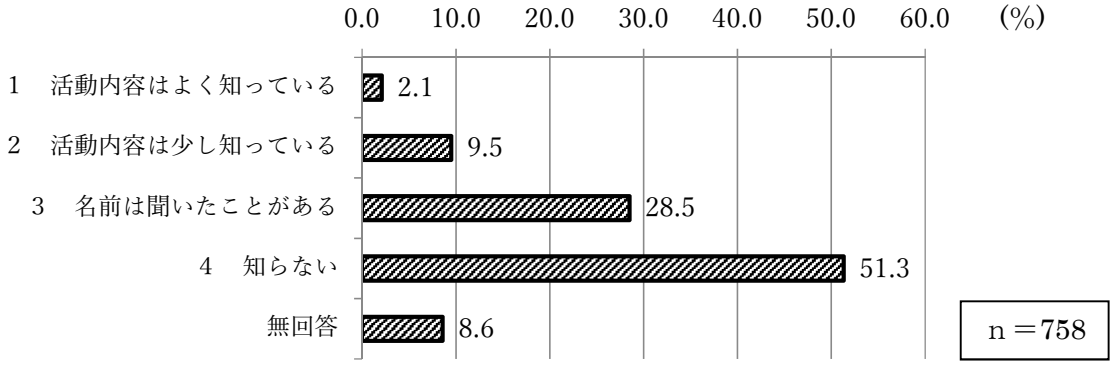

⑥ 向日市社会福祉協議会

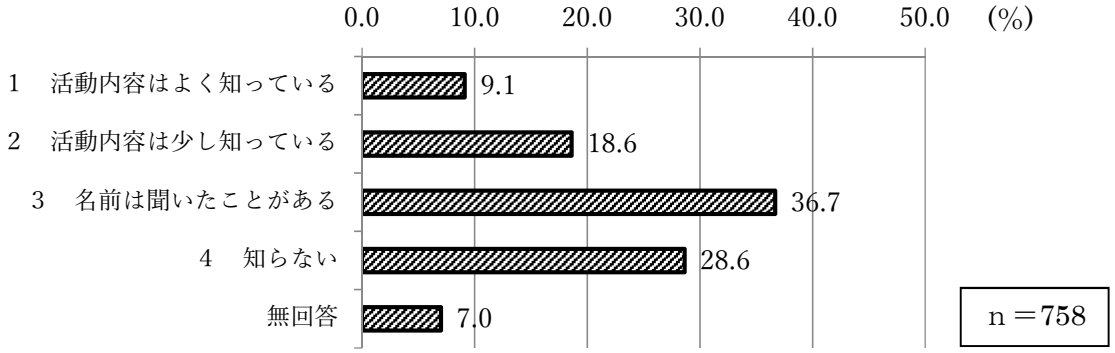

⑦ 子育て支援センター

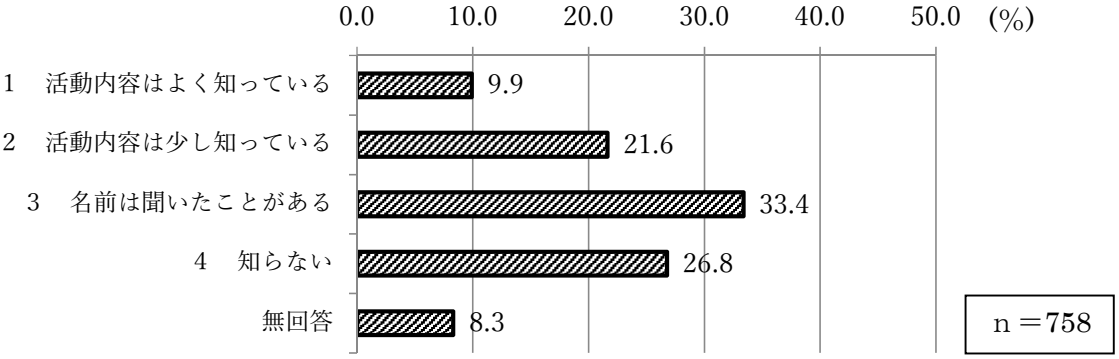

問２１　あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから得ていますか。
【あてはまるものすべてに○】

１　家族や親戚	２　友人・知人
３　町内会・自治会の人	４　民生委員・児童委員
５　社会福祉協議会	６　福祉サービスの事業所
７　医療機関	８　保育所、幼稚園、学校
９　地域包括支援センター	１０　子育て支援センター
１１　テレビ、新聞	１２　市役所
１３　インターネット（ホームページ、SNS など）	１４　その他
１５　情報は必要ない	

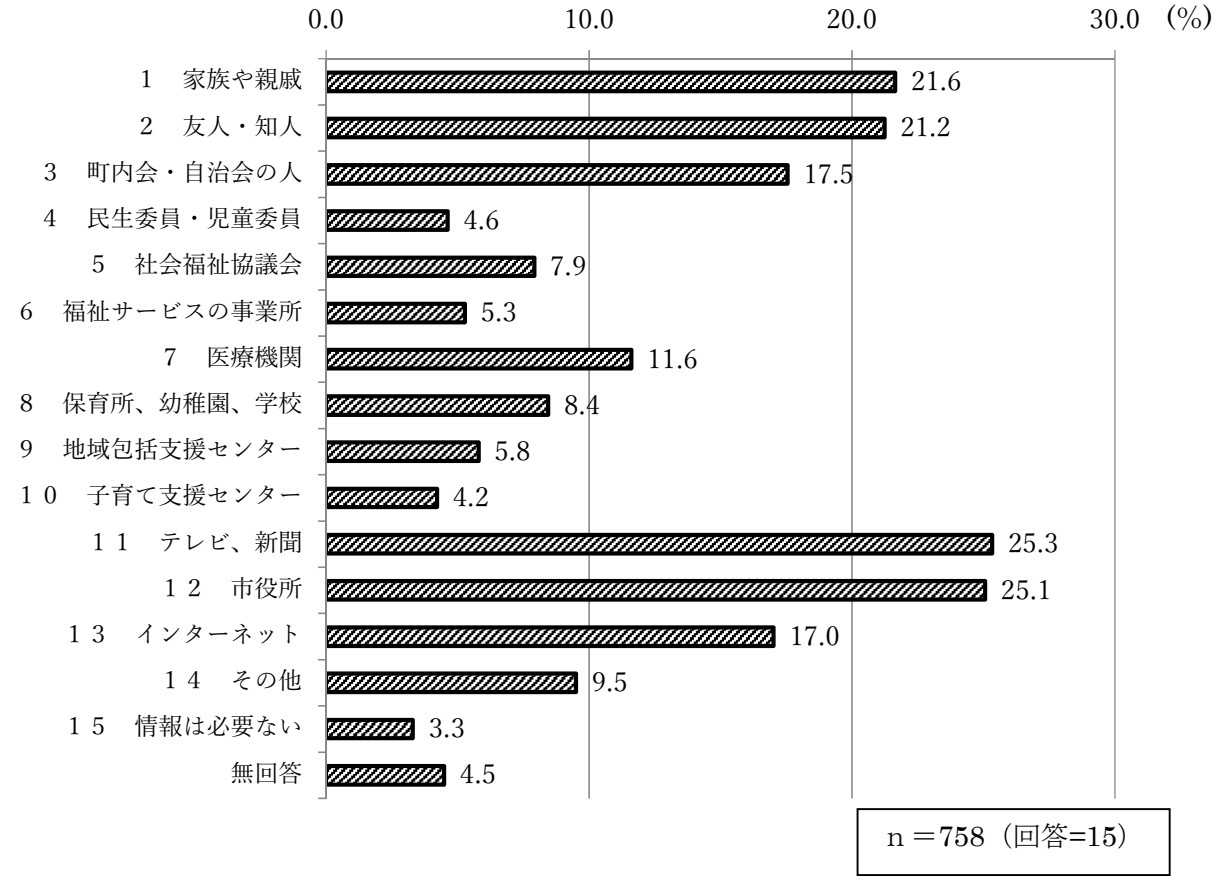

n＝758（回答=15）

問２２　あなたは福祉サービスに関する情報を得ることができていると思いますか。
【１つだけに○】

１　十分得ることができている	２　だいたい得ることができている
３　あまり得ることができていない	４　ほとんど得ることができていない

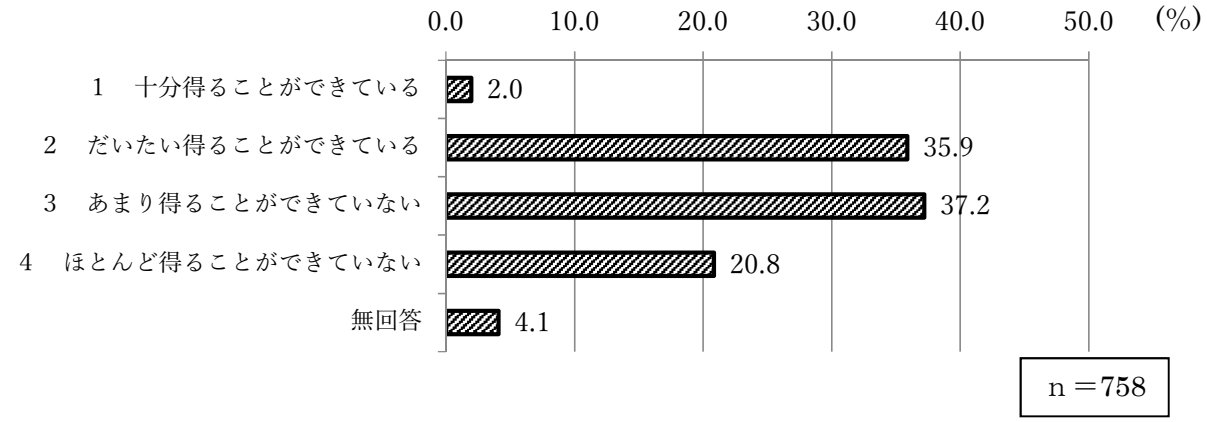

n＝758

問２３　問２２で 「３、４」のいずれかの回答をされた方に質問です。
福祉サービスに関する情報を得ることができていないのはなぜですか。
【あてはまるものすべてに○】

１	広報紙やパンフレットを見る機会が少ない
２	どこに行けば情報を得られるのかわからない
３	情報を知っている人が身近にいない
４	情報が難しすぎて、よくわからない
５	その他
６	情報は必要ない

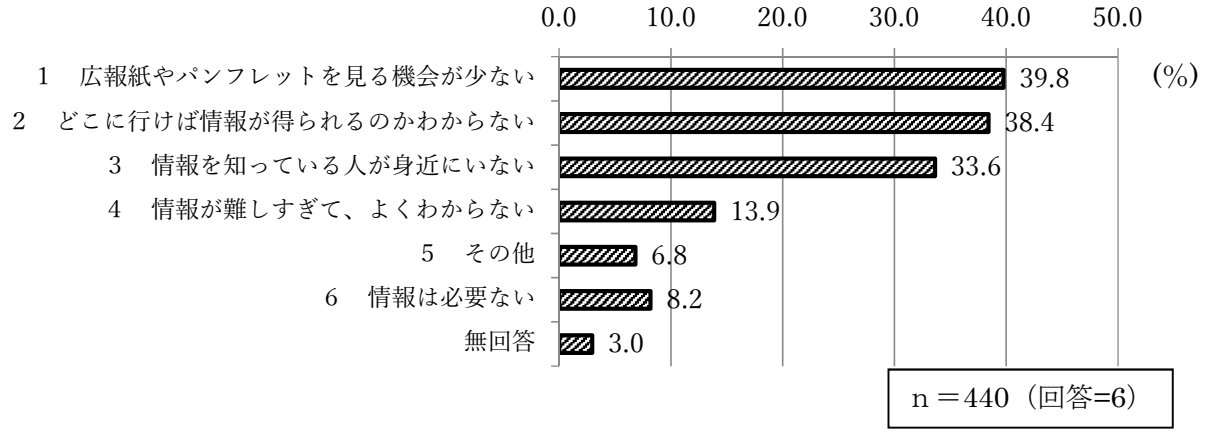

n＝440（回答=6）

■　地域での支え合いについて

問２４　地域生活の中で悩んだり、困ったりしたときは、どこに相談しますか、あるいは、どこに相談しましたか。【あてはまるものすべてに○】

１　家族や親戚	２　友人・知人	３　町内会・自治会の人
４　民生委員・児童委員	５　社会福祉協議会	６　福祉サービスの事業所
７　NPO などの民間団体	８　医療機関	９　地域包括支援センター
１０　市役所などの行政機関	１１　その他	１２　相談はしない
１３　相談相手がいない		
１４　悩んだり、困ったりしている（した）ことはない		

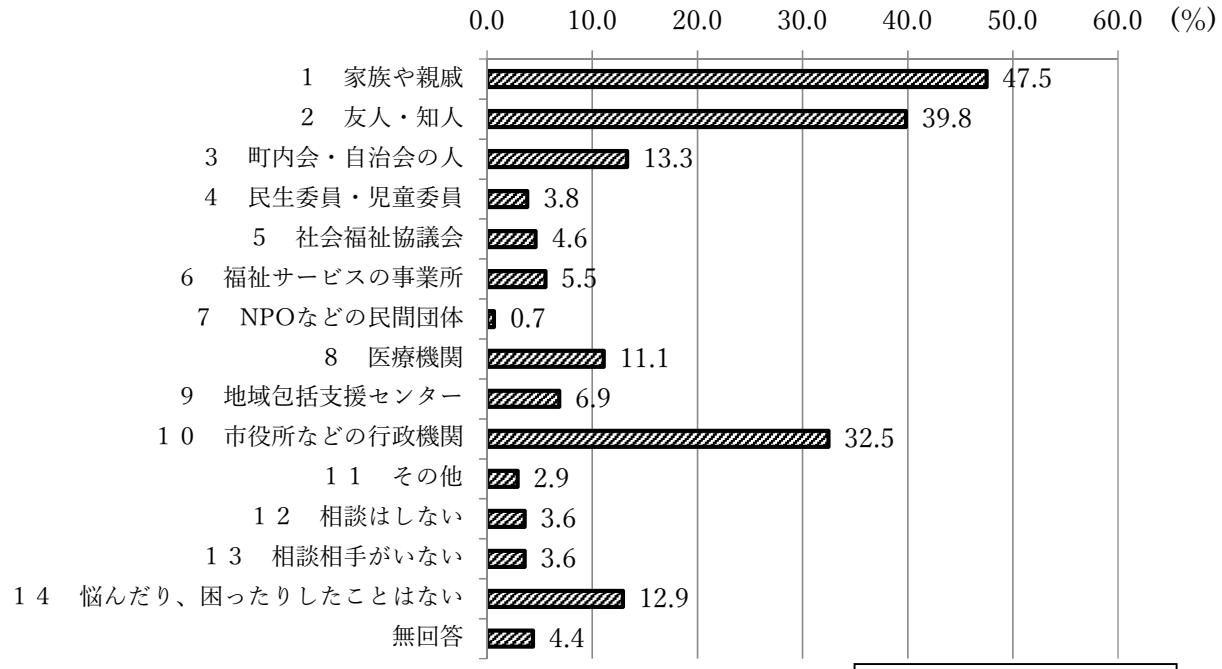

n＝758（回答=14）

問２５　あなたやご家族が、高齢や病気、もしくは子育てなどで日常生活において手助けが必要になったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか（公的なサービスを除く）。【あてはまるものすべてに○】

１　安否確認の声掛けや見守り	２　災害時の手助け
３　ごみ出し	４　病院などの外出の手伝い
５　買い物の手助け	６　家事の手伝い
７　短時間の子どもの預かり	８　話し相手や相談事の相手
９　その他	１０　手助けは必要ない

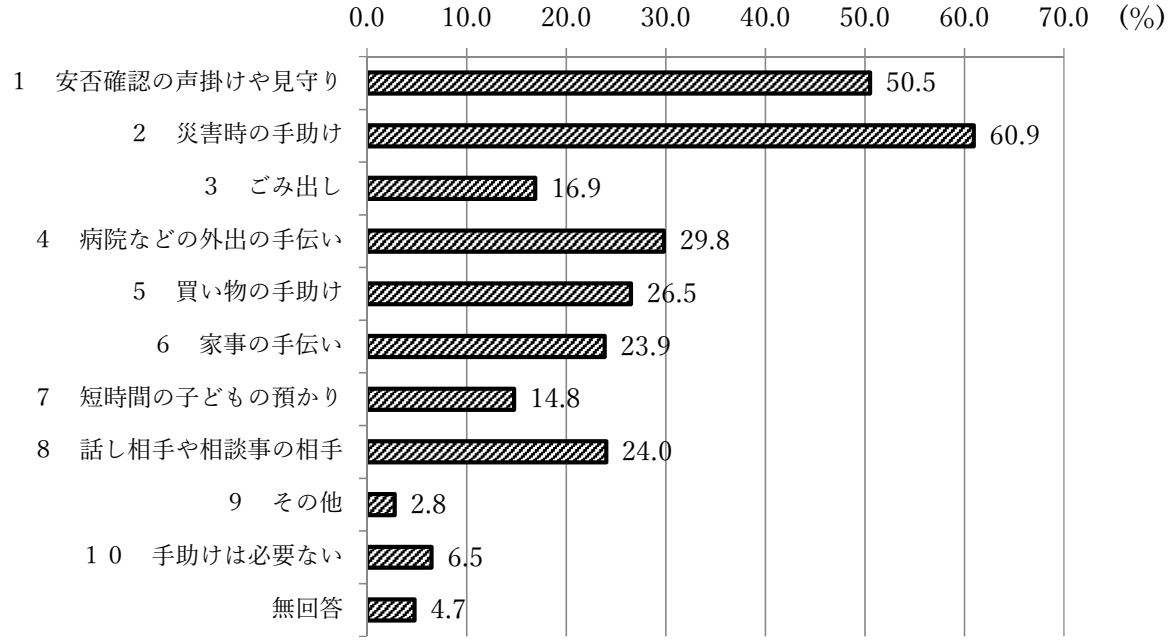

n＝758（回答=10）

問２６　問２５で「１～９」のいずれかの回答をされた方に質問です。
これらの地域の手助けを誰にしてほしいと思いますか。
【あてはまるものすべてに○】

１　近所の人	２　友人・知人
３　町内会・自治会の人	４　民生委員・児童委員
５　ボランティア	６　福祉サービスの事業所
７　NPO などの民間団体	８　その他

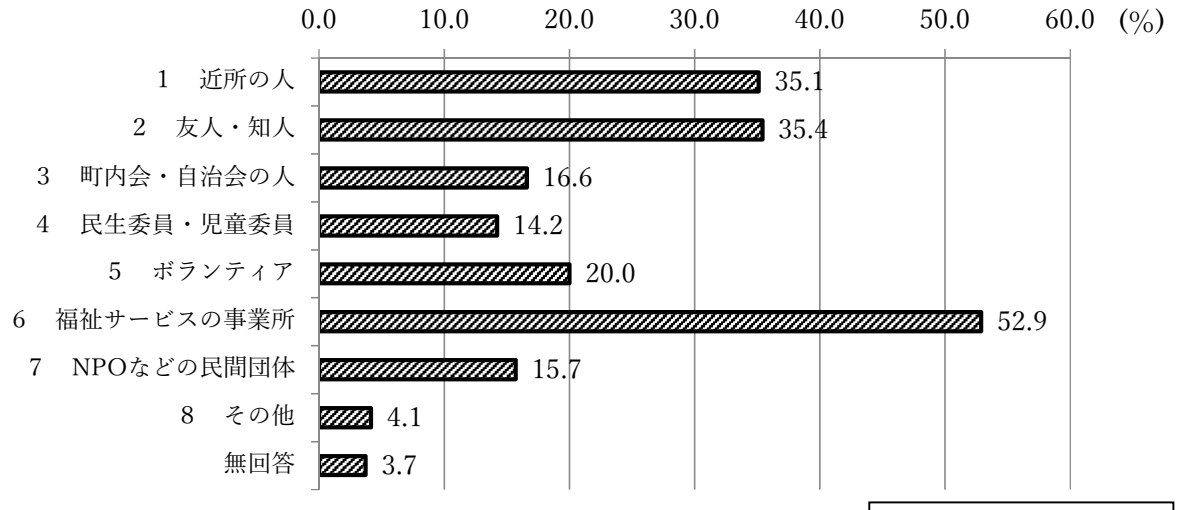

n＝675（回答=8）

問２７　ご近所に、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など、支援を必要としている人がいる場合、そうした方への支援（日常生活上のお手伝いなど）についてあなたの考えに最も近いものを選んでください。【１つだけに○】

1	できる範囲で支援したい
2	支援をしたいが、余裕がない
3	支援をしたいが、何をすればいいかわからない
4	その他
5	支援はしたくない

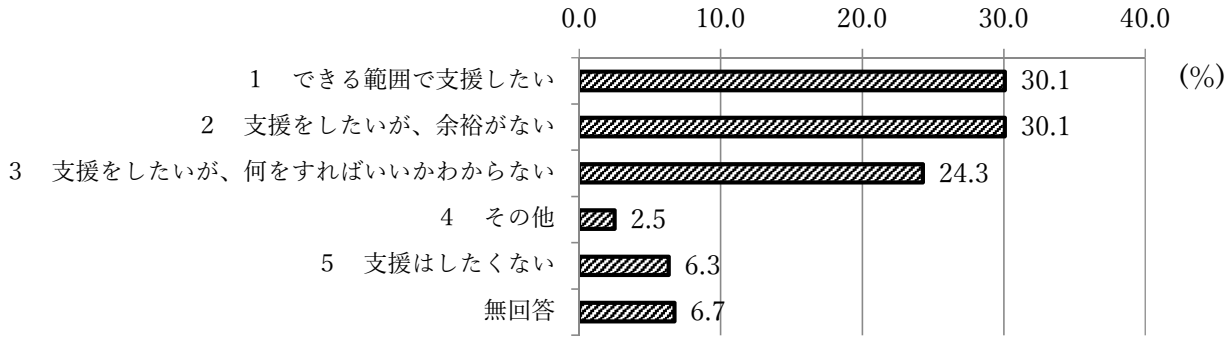

n＝758

問２８　問２７で「１～４」のいずれかの回答をされた方に質問です。
あなたはどのような手助けができると思いますか。【あてはまるものすべてに○】

1	安否確認の声掛けや見守り	2	災害時の手助け
3	ごみ出し	4	病院などの外出の手伝い
5	買い物の手助け	6	家事の手伝い
7	短時間の子どもの預かり	8	話し相手や相談事の相手
9	その他		

(%)

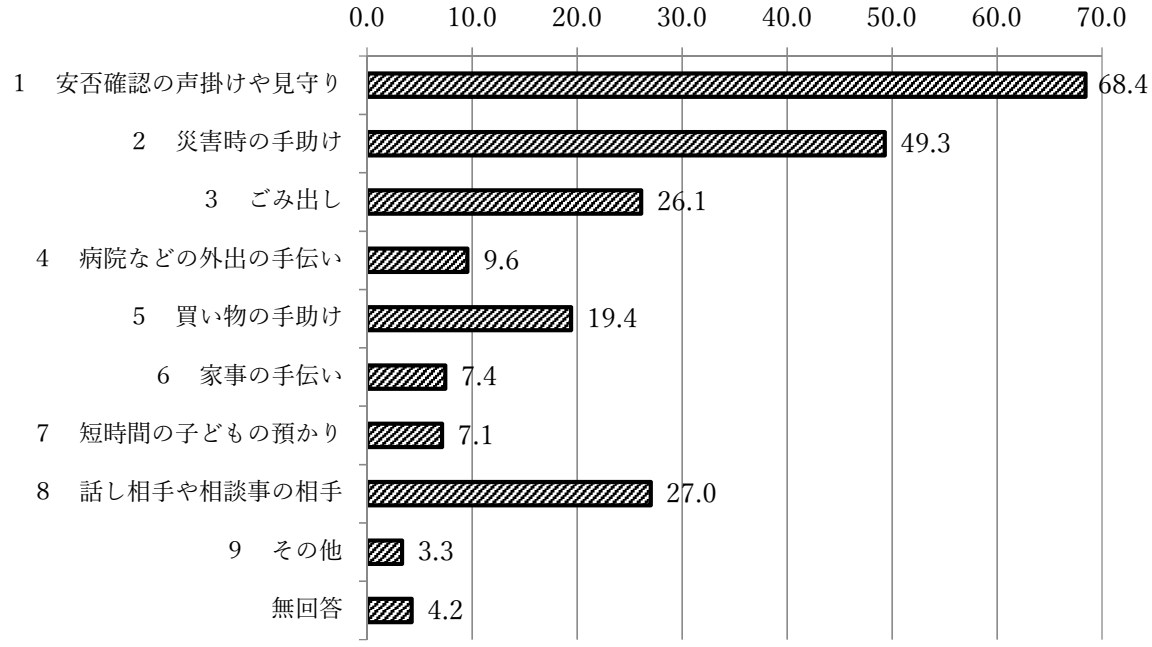

n＝659（回答=9）

問２９　あなたにとって、住民が互いに助け合いをするとしたら、どの「範囲」が最もよいと思いますか。【１つだけに○】

１　向こう三軒両隣	２　町内会・自治会	３　小学校区
４　中学校区	５　その他	６　わからない

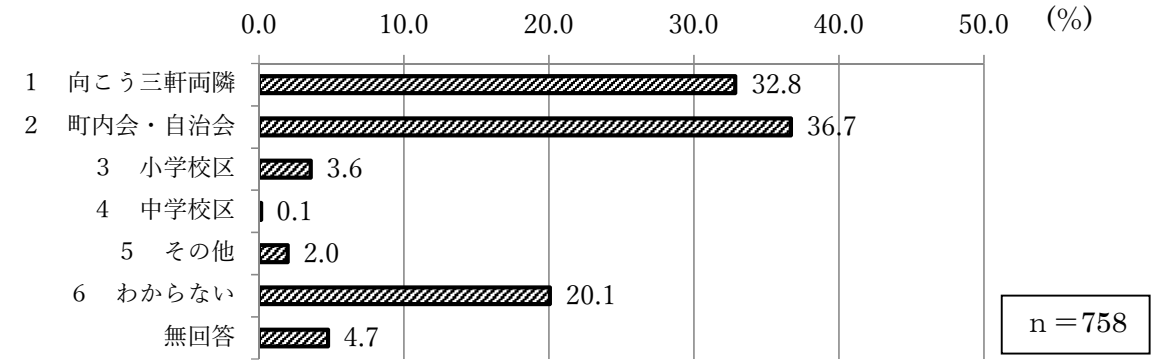

問３０　福祉の課題に関する行政と地域住民との関係について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。【１つだけに○】

１　住民は特に協力する必要はない
２　行政だけでは解決できない場合、住民が協力して行う
３　行政も住民もともに取り組む
４　家庭や地域で助け合い、解決できない場合に行政が取り組む
５　その他

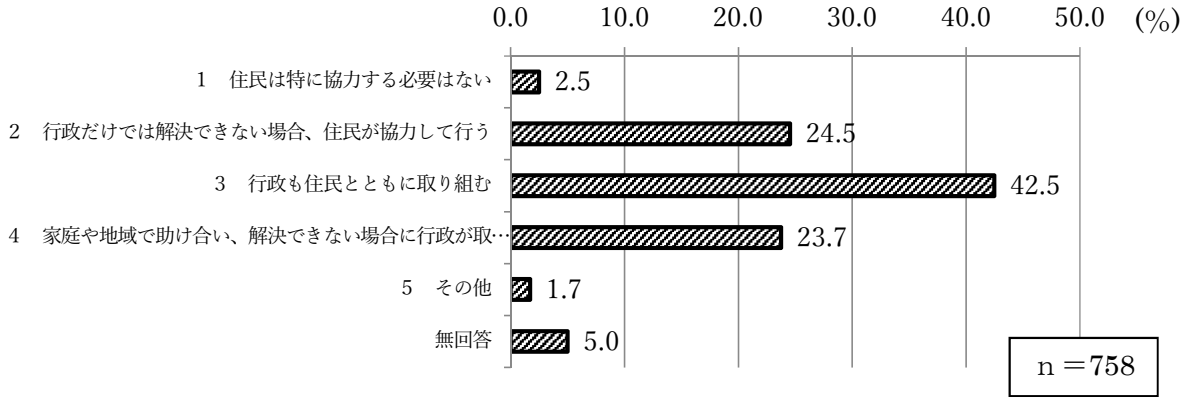

問３１　常日頃から災害に備えて、どのような対策に力を入れるべきだと思いますか。【とくに大切だと思うものを２つまで選んで○】

１　日頃から隣近所が声を掛け合い、支え合えるようにする
２　地域の自主防災組織や防災訓練に参加する
３　災害時の情報を早急に伝達できるよう情報伝達システムを充実させる
４　避難に支援が必要な方に対する支援計画を整備する
５　その他

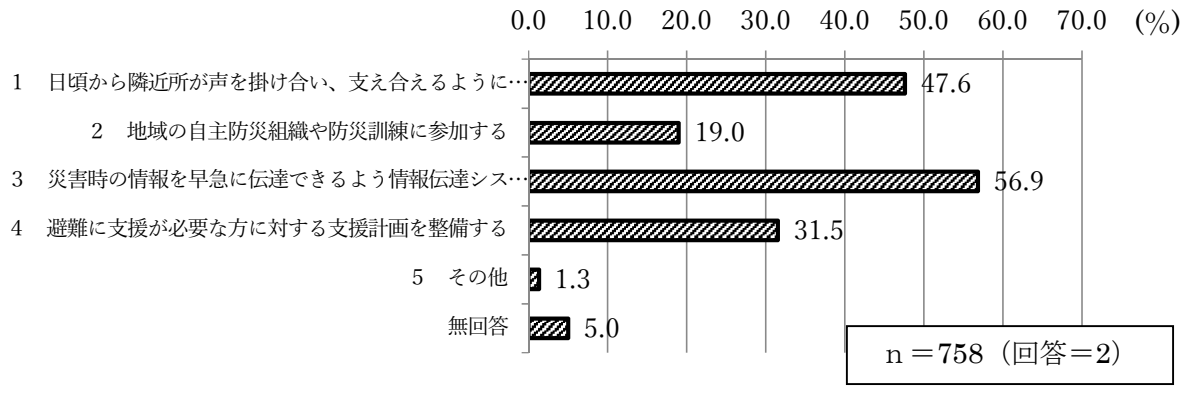

問３２　向日市でみんなが支え合いながら安心して暮らすためには、特にどのようなことが大切だと思いますか。【とくに大切だと思うものを４つまで選んで○】

１　福祉を支える専門職やリーダーなど人を育てること
２　福祉ボランティア活動をすすめること
３　老人クラブなど市民の組織を育てること
４　ボランティア募集や福祉サービスに関する情報を盛んに提供すること
５　町内会・自治会などの地域のつながりを大切にすること
６　近隣住民が互いに困っている人を見守り、支え合うこと
７　福祉に関して気軽に相談できる窓口をつくること
８　福祉施設を充実すること
９　訪問介護などの在宅福祉をすすめること
１０　職業の紹介や働くための訓練を充実すること
１１　障がいのある人の就労支援などの福祉サービスを充実させること
１２　建物、道路などのバリアフリー化をすすめること
１３　市民の福祉への理解を深める講座や広報を充実させること
１４　学校での福祉教育をすすめること
１５　育児相談などの子育て支援の取組みをすすめること
１６　見守りネットワークを構築する取組みをすすめること

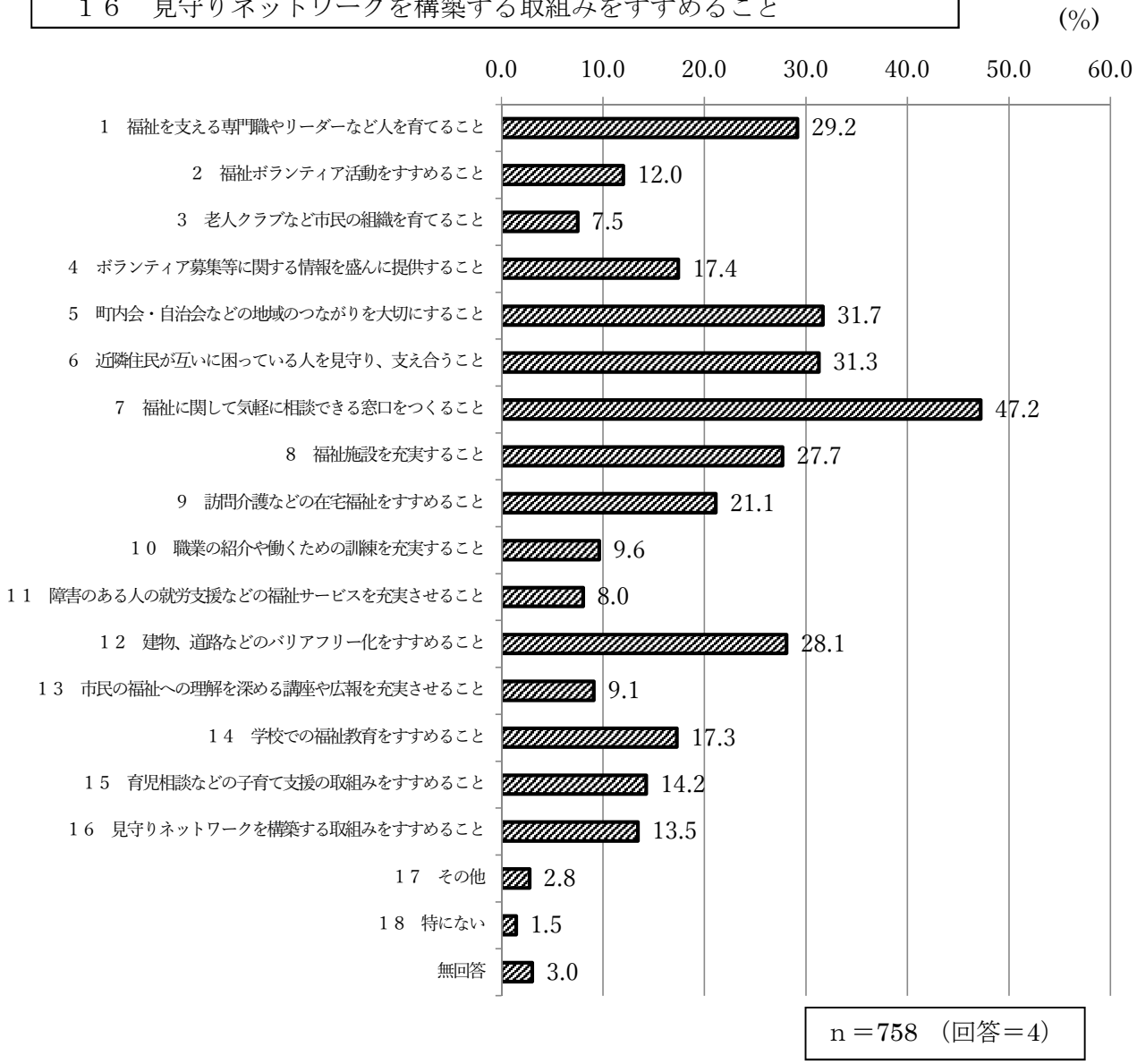

n＝758 （回答＝4）

■　こころの健康や自殺対策について

問３３　あなたは毎年、国内では２万人を超える方、京都府内でも４００人前後の方が自殺で亡くなっていることを知っていますか。【１つだけに○】

１　知っている	２　知らない

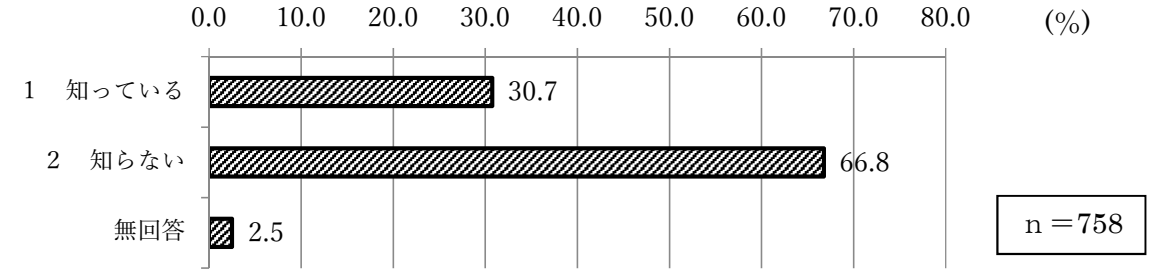

問３４　自殺問題に対してあなたは関心がありますか。【１つだけに○】

１　関心がある	２　どちらかといえば関心がある
３　どちらかといえば関心がない	４　関心がない

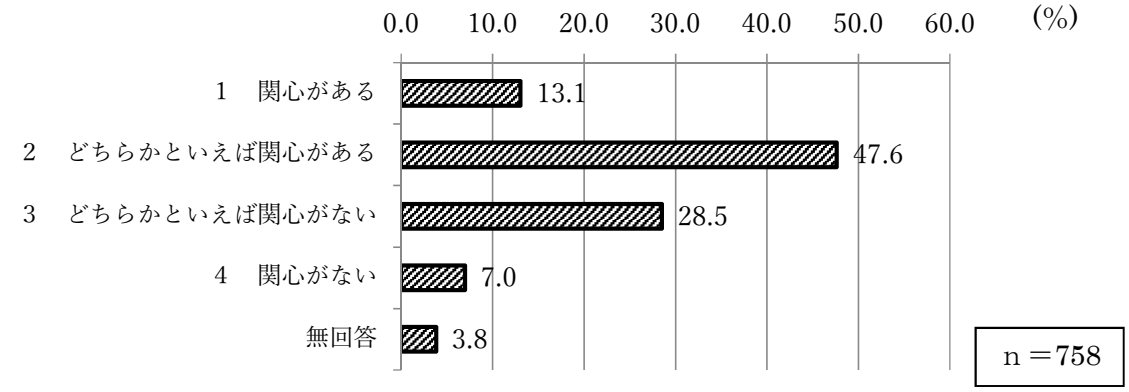

問３５　自殺対策に関する次の事柄について知っていますか。【それぞれ１つだけに○】

１　内容はよく知っている	２内容は少し知っている
３　名前は聞いたことがある	４知らない

①　自殺予防週間・自殺対策強化月間

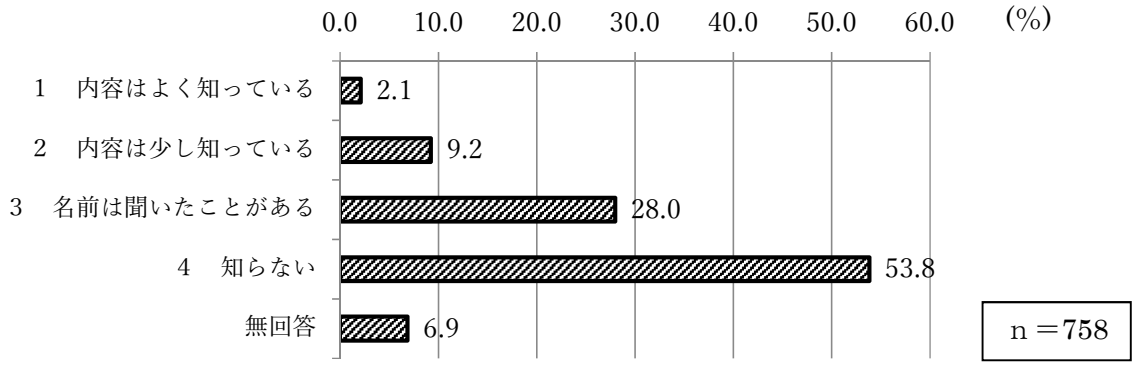

② こころの健康相談

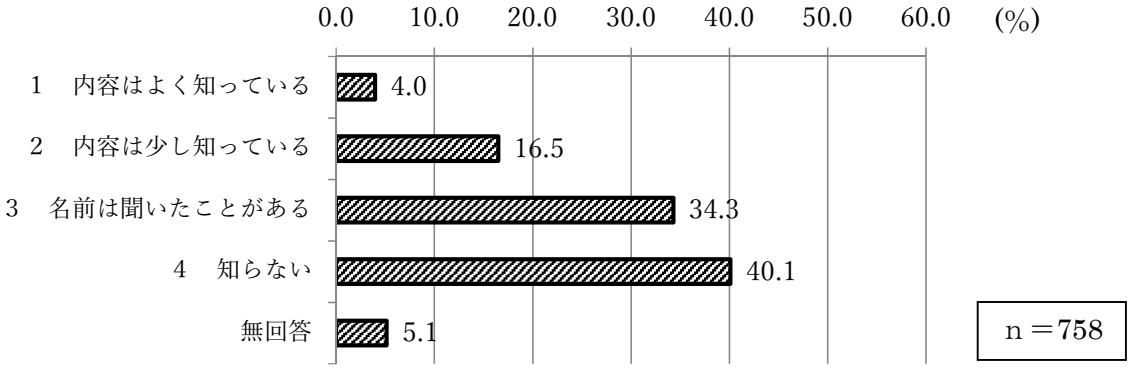

③ よりそいホットライン

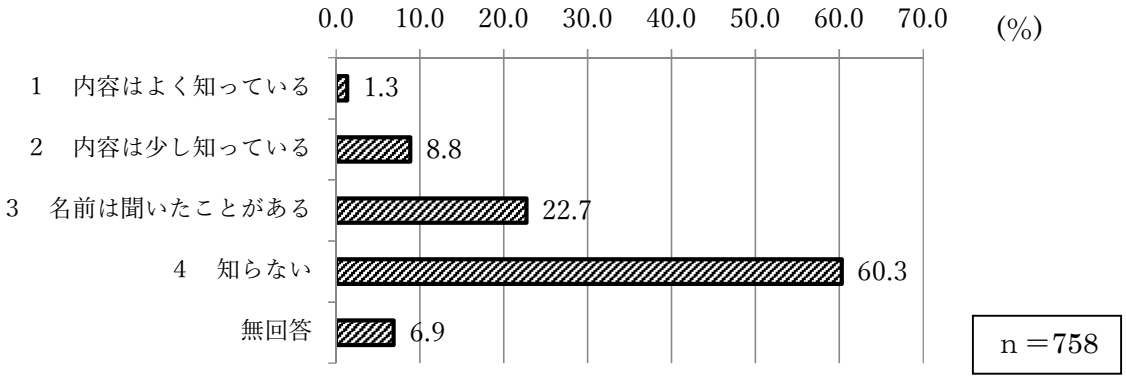

④ ゲートキーパー※１

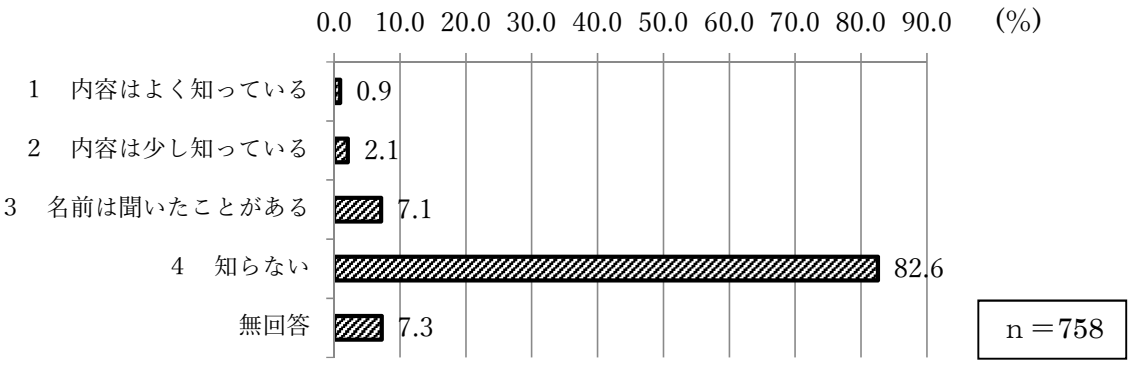

⑤ こころの体温計※２

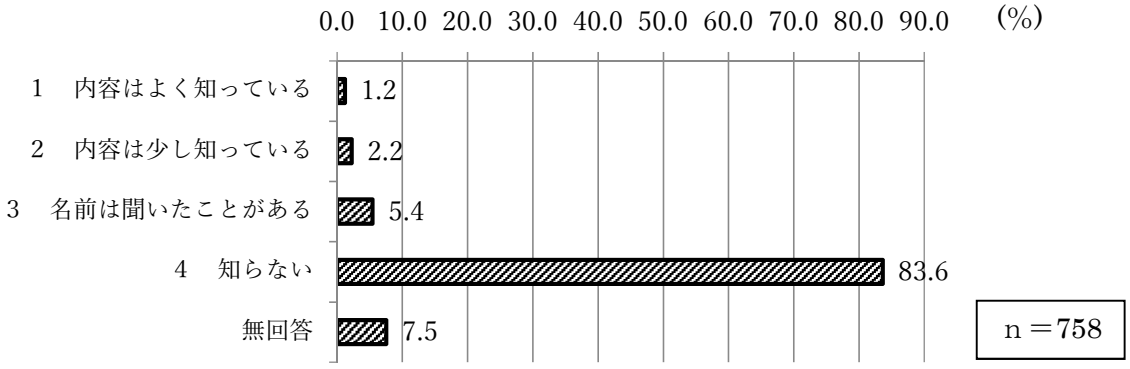

※１　自殺のサインに気づき、適切な対応をとれる人

※２　パソコンや携帯電話などで簡単な質問に答えるだけで、ストレス度をチェックすることができるシステム

問３６　あなたは、児童・生徒が自殺予防について学ぶ機会があったほうがよいと思いますか。【１つだけに○】

１　そう思う
２　どちらかといえばそう思う
３　どちらかといえばそう思わない
４　そう思わない

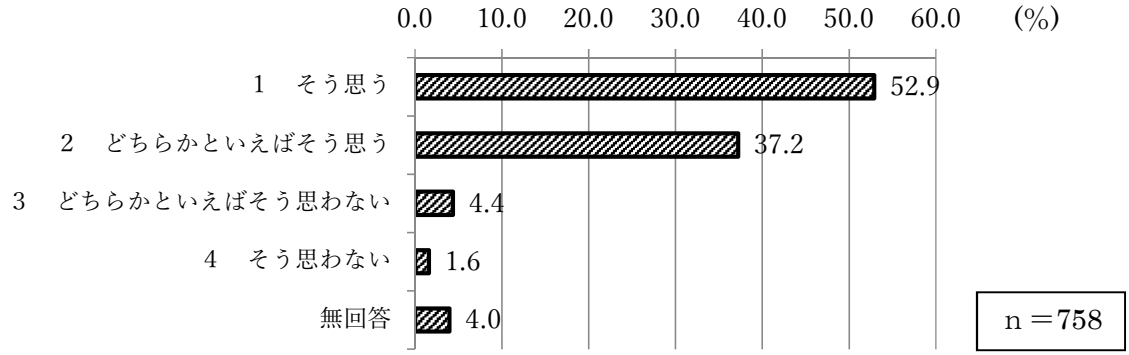

問３７　問３６で 「１、２」のいずれかの回答をされた方に質問です。
児童・生徒がどのようなことを学べば、自殺予防に役立つと思いますか。
【とくに大切だと思うものを２つまで選んで○】

１　命の大切さ
２　周囲の人に助けを求めることが恥ずかしくないこと
３　ストレスへの対処方法
４　心の問題を抱えた際の心理、身体状況
５　家族や友人などの細かな変化に気づき、思いを受け止めること
６　悩みに応じて公共機関が相談窓口を設けていること
７　自殺が誰にでも起こり得る問題であること
８　その他
９　わからない

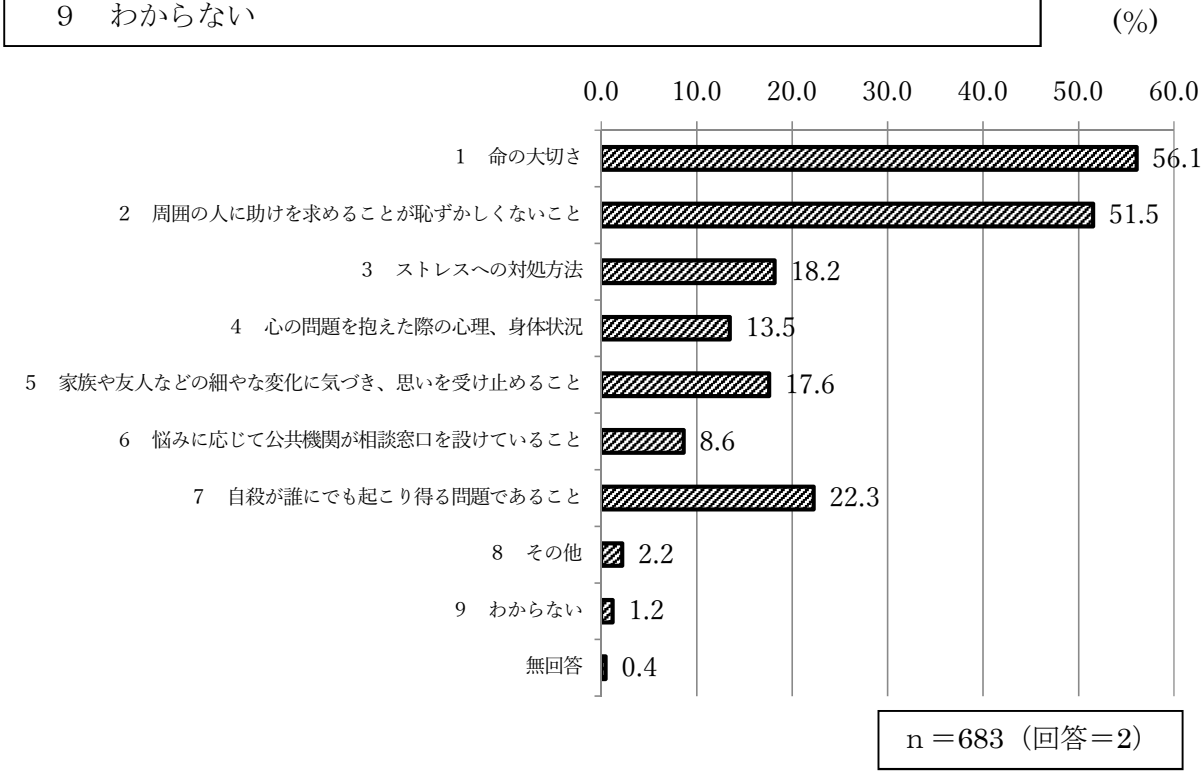

問３８　今後、どのような自殺対策が必要になると思いますか。
【とくに大切だと思うものを２つまで選んで○】

1	自殺の実態を明らかにする調査・分析
2	自殺対策・自殺予防に関する広報・啓発
3	地域やコミュニティを通じた見守り・支え合い
4	自殺未遂者、自死遺族などに対する支援
5	様々な悩みに対応した相談窓口の設置
6	職場におけるメンタルヘルス（こころの健康）対策の推進
7	様々な分野におけるゲートキーパー※の養成
8	その他
9	わからない

※自殺のサインに気づき、適切な対応をとれる人

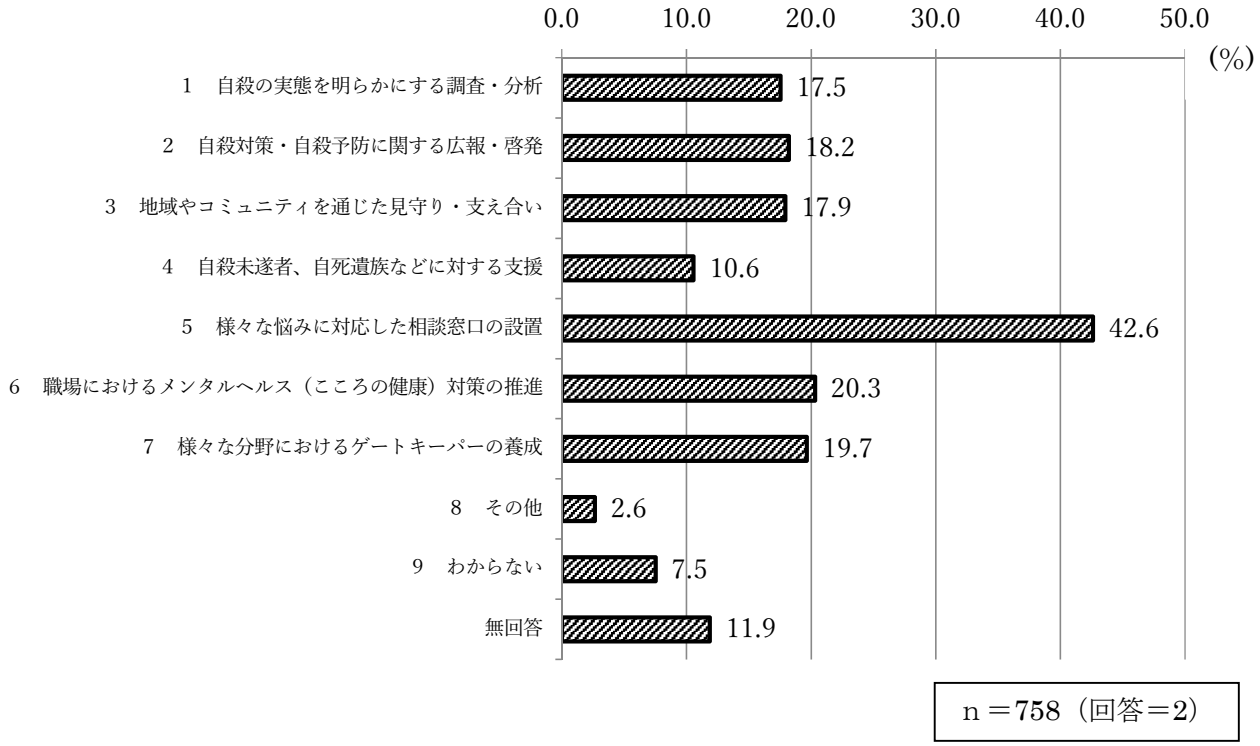

n＝758（回答＝2）

■　地域福祉の推進について

問３９　地域福祉の推進に関して意見や要望などがあれば自由に記入してください。

編集中